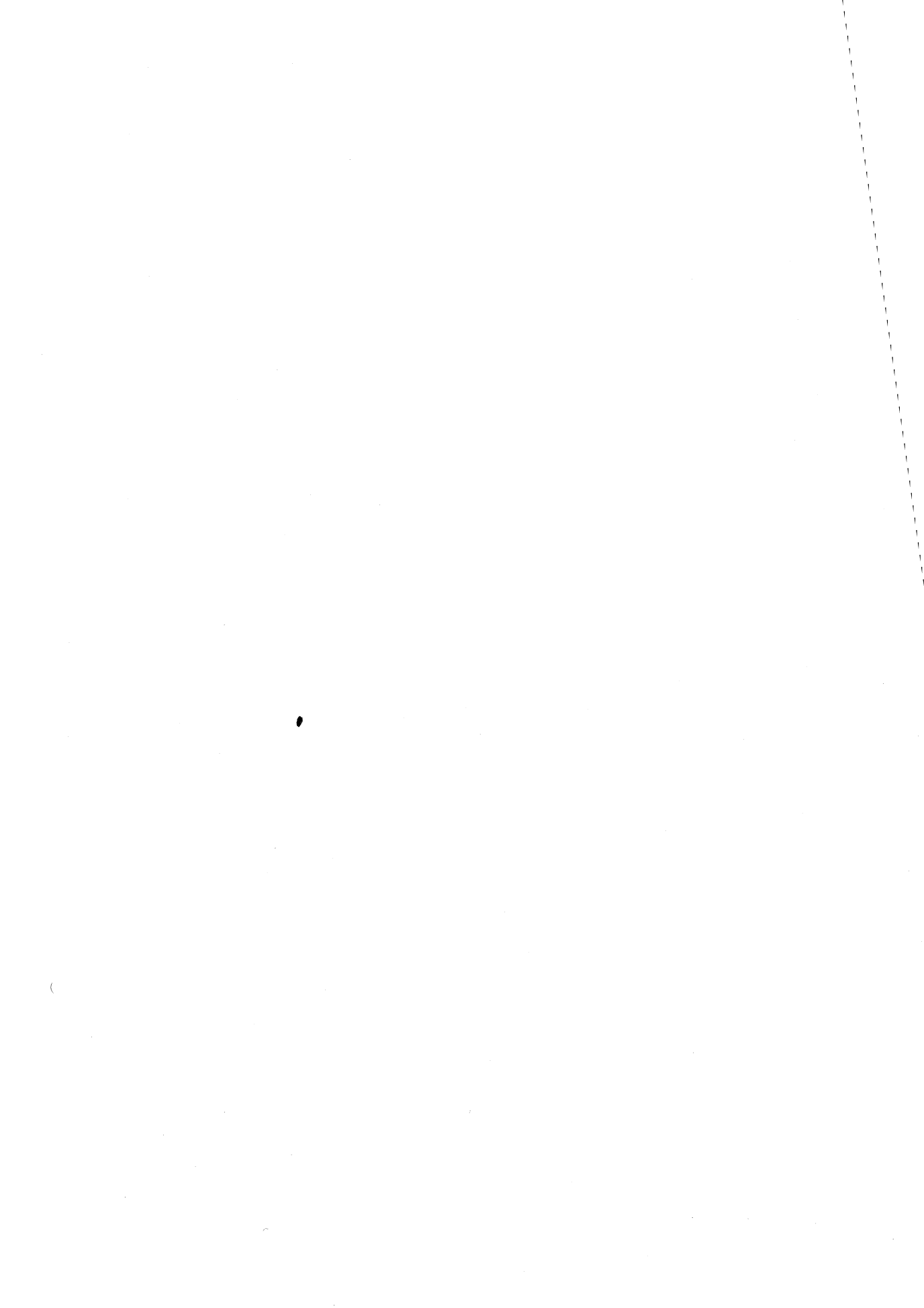


大分県上下田遺跡

発掘調査報告書

別府大学付属博物館





大分県上下田遺跡

発掘調査報告書

昭和56年

別府大学付属博物館



大野川中流域

はじめに

大野川の中流域は東九州のなかで旧石器時代の遺跡がもっとも集中している地域として注目されている。大野郡清川村の岩戸遺跡や三重町百枝小学校遺跡などはこの地域の代表的な遺跡であり、それぞれ発掘調査が実施されている。これらの調査と別にも大野川中流域においては地元の研究者などによって、表面採集による熱心な基礎調査が続けられている。採集資料の数も膨大な量になっており、極めて高い密度で旧石器時代の遺跡が密集していることを具体的な資料で知ることができる。

この様な状況に則して、大野川中流域の基礎調査を昭和50年度より行っているが、これらの調査を組織的かつ継続的に行うために、別府大学付属博物館では研究活動の1つのテーマとして取り上げた。

今回の上下田遺跡の発掘調査は「大野川流域における先史時代の調査研究」のテーマに基づいて実施されたものである。この研究活動は54年度から一応3年間で1つのめどに計画されており、特に大野川中流域の旧石器文化に焦点をあて、遺跡の分布調査・表採石器類の資料化、それに発掘調査などを具体的に進めている。

1 調査の概要

かみしただ
上下田遺跡発掘調査は昭和55年2月25日から3月5日までの10日間行ったが、天候不順に災されたため、55年4月7日から4月11日の間に補足調査を実施した。以下は上下田遺跡の発掘調査の概要である。

(1) 上下田遺跡は大分県大野郡三重町大字川辺に所在し、大野川に隣接する段丘上に立地している。標高は93mで、大野川河床との比高は約17mを計ることができる。

(2) 発掘調査面積は遺跡の広がりを確認するためのテストピットを含めて40m²で、遺物が確認されたのは約24m²の範囲であった。遺物の包含が予想され、かつ発掘可能な地域が若干残っており、2次調査を計画している。

(3) 上下田遺跡の石器類は出土層位および石器群などの性格から旧石器時代（先土器時代）終末の「細石器文化」に位置づけられる。代表的な遺物としては細石刃・細石核・搔器・削器などがあり、これらの石器類はソフトローム層およびその漸移層から主として出土している。

細石器文化の石器類が包含されている上位の黒褐色土層中から縄文時代早期の土器と石鏃などの遺物が若干出土している。

(4) 石器類の石材はその大半が流紋岩で占められており、これらの石材のあり方は大野川中流域における細石器文化をはじめとする旧石器時代の諸遺跡の状況と符合している。

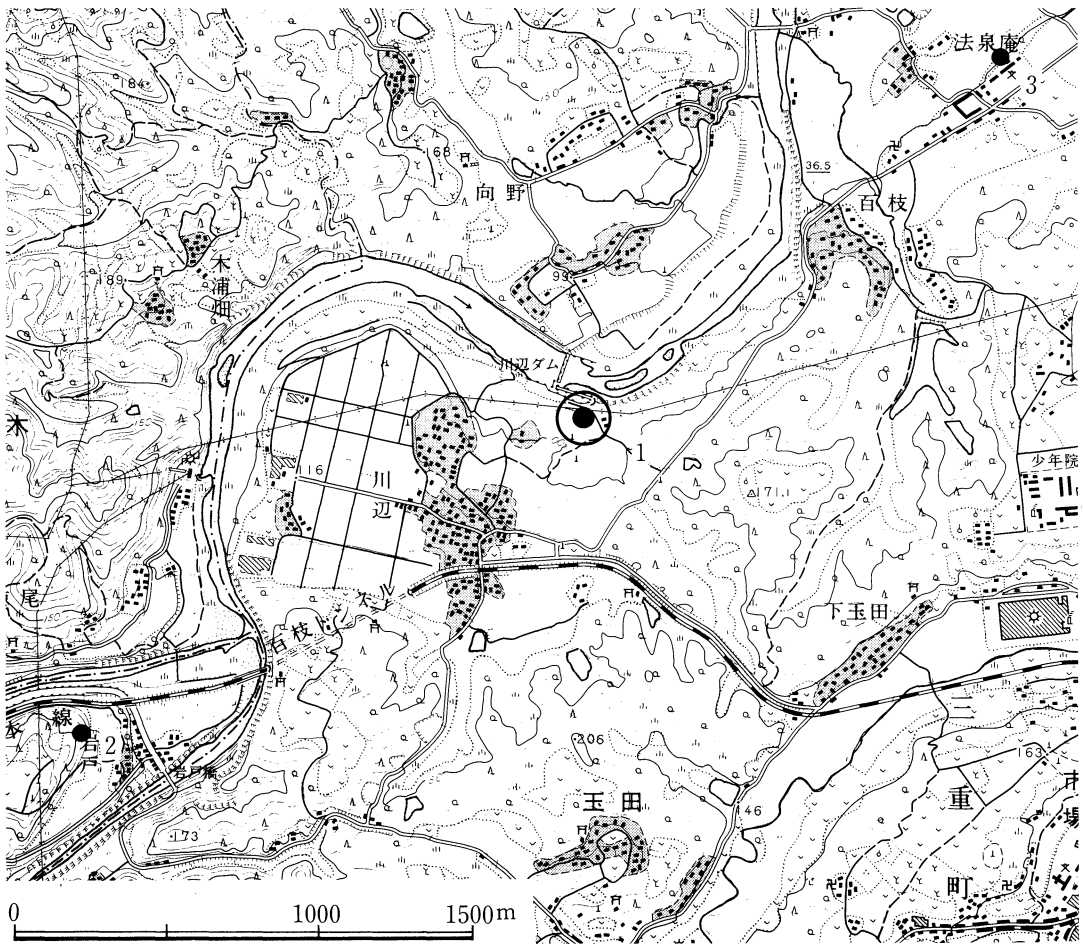
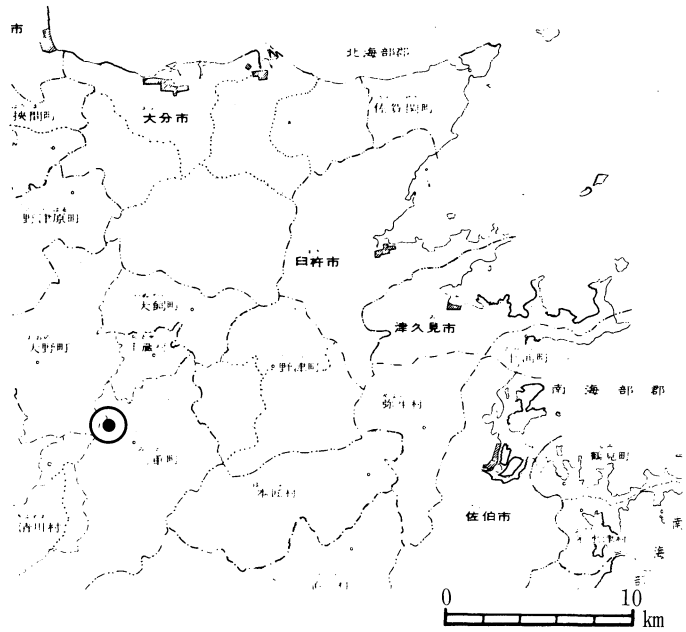
(5) 上下田遺跡の主体をなす細石器文化の時期については、およそ13,000年前が考えられよう。

2 遺 跡

遺跡の位置



第1図 上下田遺跡の位置



第2図 上下田遺跡周辺の地形 1.上下田遺跡 2.岩戸遺跡 3.百枝小学校遺跡



上下田遺跡周辺の景観



大野川の川辺ダムと上下田遺跡

遺跡の環境

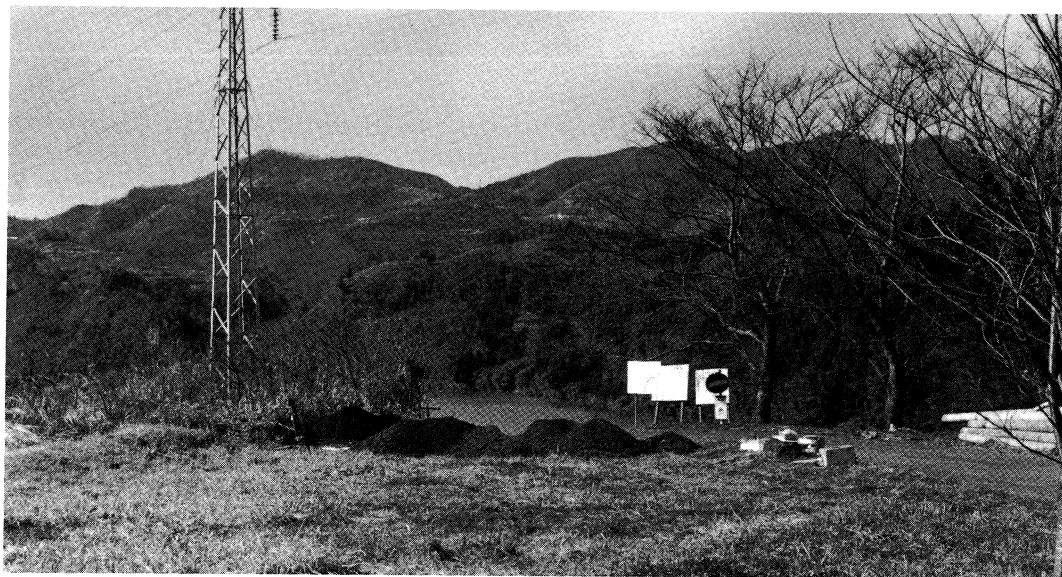
阿蘇の外輪山および祖母・傾山系の北麓に源を発する大野川は大分県のほぼ中央を東流し、別府湾に注いでいる県下最大の河川である。この大野川は中流域で緒方川と奥嶽川を従えているが、奥嶽川と合流する地点で直角に流れをかえて北流し、さらに上下田遺跡が所在する川辺地区を大きく迂回して再び東へと流れをかえている。流れがかわる個所に川辺ダムのえん堤が築かれている。

遺跡はこのダムに隣接する段丘上に営まれている。標高は93mで、大野川の現河床面との比高は約17mを計ることができる。遺跡の中心部から大野川までの最短距離はわずか10数メートルである。現在の川辺地区の集落は100～110mの平坦な台地上に営まれており、遺跡はこれよりやや低く、浅い谷状の川岸に立地している。この立地が大野川中流域の旧石器時代の諸遺跡で一般的に認められるような発達した土層の堆積状況がみられない理由であろう。

清川村・大野町・三重町を中心とする大野川中流域は河岸段丘や開析の進んだ台地が形成されており、これらの段丘や台地上には旧石器時代の遺跡群が数多く存在している。上下田遺跡の西南2kmには昭和42年大野川中流域での最初の本格的な発掘調査が実施された岩戸遺跡が所在している。一方、下流にあたる北東1.8kmには多量の石器類と礫群（集石）が出土した百枝小学校遺跡があり、共に東九州における旧石器時代の代表的な遺跡である。さらに、上下田遺跡の対岸にあたる大野町の大野原台地には大塚遺跡・宮地前遺跡・今峠遺跡などの旧石器時代の遺跡群が集中している。

大野町の宮地前遺跡は大野川中流域での細石器文化の代表的な遺跡であり、隣接する片島遺跡・松木遺跡においても細石核の出土が知られている。また、同じ大野町の大野川の支流である茜川沿いの段丘上にも小牧遺跡・牧上遺跡・安面遺跡など、細石器文化の遺跡が集中している。

上下田遺跡の細石器を主体とする石器群は大野川中流域のこれらの遺跡群との関連で把握される必要がある。



上下田遺跡の近景

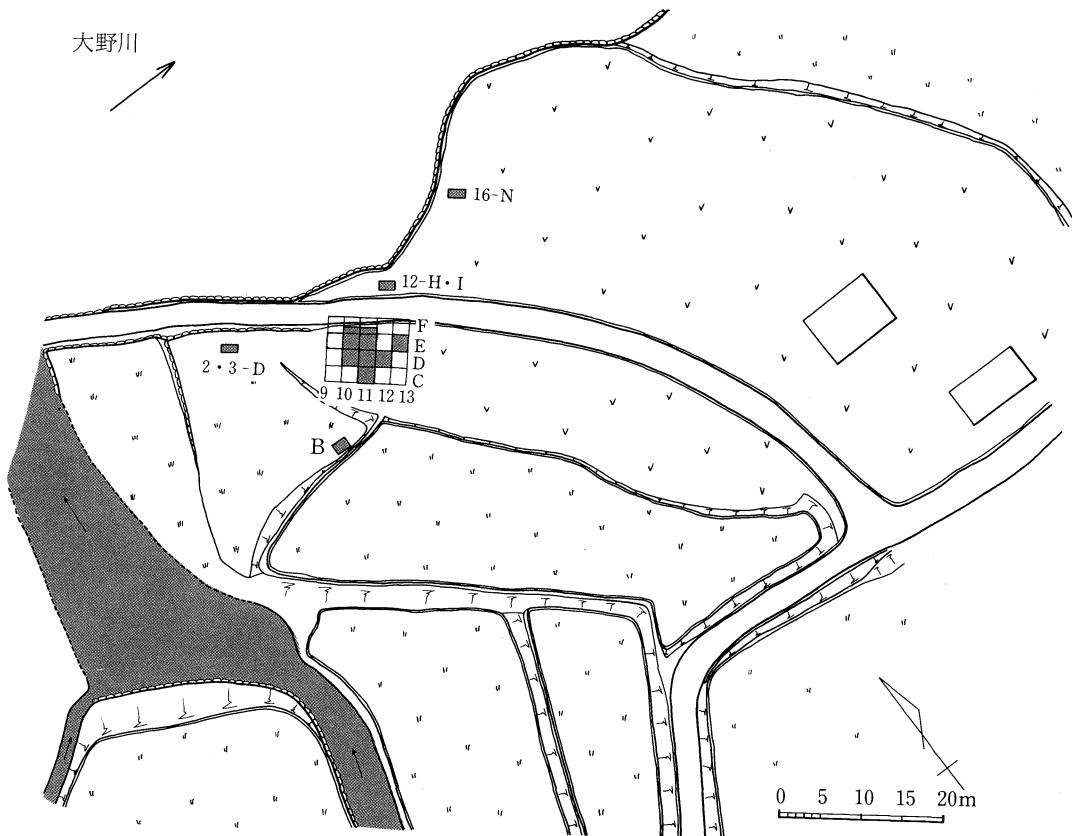
調査区の設定

上下田遺跡の調査区の設定は発見の契機となった約1.4×3.3mの楕円形の土取りのための穴を含めて、川よりの北西から南東に向けて1・2・3……19、これに直交する南西から北東へ向けてA・B・C……Nと、2×2mを単位とする調査網を設けた。

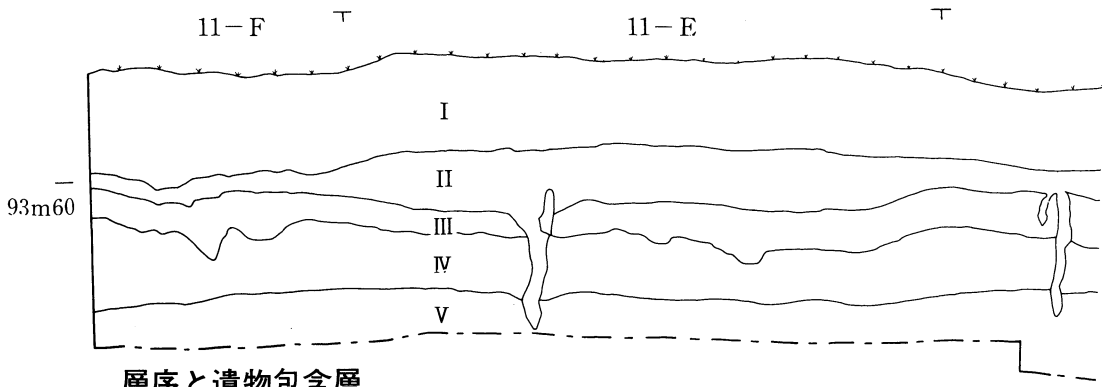
実際の発掘調査は11-C、10-D～12-D、10-E・11-E・13-E、ダムへの道路に接する10-F・11-Fの一部、それに遺跡の広がりを把握するために発掘可能な限りでも最も川よりの2・3-D、道路をへだてた12-H・1、16-N、これらと反対側の南の1段低くなった畑地のB調査区で実施した。

発掘の総面積は約40m²であったが、実質的な成果が認められたのはそのうちの約24m²である。

10-E・11-Eの中央部は土取りのためすでに掘られており、10-F・11-Fの半分以上は道路・側溝にかかっている調査は不可能であった。そこで反対側の道路に近い部分に12-H・Iを設けて遺跡の広がりを観察したが、遺物の出土はなかった。また土取りの穴にかかる11-Eから2m離れた13-Eでも全く遺物の出土がなく、北東および南東への遺物の広がりは認められなかった。一方南西の12-A～16-Aに接する1段低くなった畑地では細石核などの好資料を採集することができたので、作付けに関係ない場所に1×2mのB調査区を設定した。しかしながら当遺跡の主要包含層であるソフトローム層まで削平をうけており、遺物の出土はなかった。



第3図 上下田遺跡の地形・調査区の配置



層序と遺物包含層

上下田遺跡の土層の基本的な堆積状況は以下のようにⅠ層からⅤ層に区分される。

第Ⅰ層 黒色をしたやわらかい耕作土層で火山灰と腐植土からなっており、厚さは15～20cmである。この下位には青灰色をした粘土質土層とさらに酸化鉄を多量に含む青褐色をした固い粘土質の土層が15cm内外堆積しており、かつて水田耕作が行われていたことを物語っている。

第Ⅱ層 黒褐色土層でⅠ層に比べるとややしまっている。厚さは10～15cmである。この層中から若干の縄文時代早期の小さな土器片と石鏃・剝片類・小さな礫、それに縄文時代より以前の所産と判断される石器類が出土している。本来縄文時代早期の包含層が存在していたとみなすことができよう。しかし、土器片がローリングを受けて細片化していることや礫が散在していること、さらにそれ以前の石器類が混入していることなどから、水田経営が営まれる前はこのⅡ層からⅢ層にかけて畑地として耕作されていたものと考えられる。

第Ⅲ層 茶褐色をしたローム質の土層でⅣ層のソフトローム層への漸移層である。厚さは約20cmあり、色調は上部で黒味をおびており、下部につれて次第に黄色を増している。1調査区では、Ⅲ層の上面に若干の縄文時代の遺物が出土しているが、それ以外はすべて旧石器時代終末の所産と考えられる石器類である。

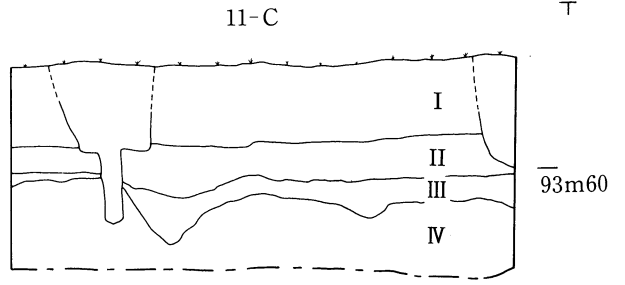
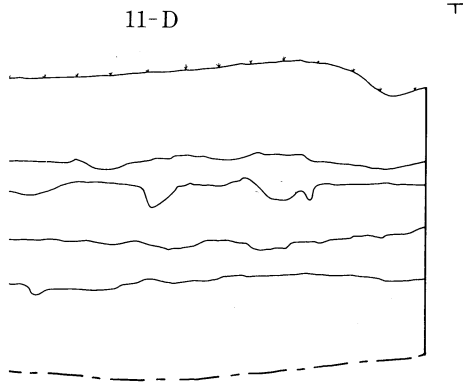
第Ⅳ層 黄褐色をしたローム層で、一般にソフトローム層と呼ばれている土層に相当するものであり、厚さは30cm前後である。Ⅲ層との境界は明瞭でない。Ⅳ層のソフトローム層中には硬い土がブロック状に含まれている。Ⅲ層出土と同様な石器類がこの層の上部に集中して出土しており、下部につれて数量を減ずる。

第Ⅴ層 褐色をした粘質の強いローム層で、Ⅳ層に比較して固くしまっているが、大野川中流域で一般に知られるハードローム層とは多少異なっているように見うけられる。すなわち、この層の下位では粘質が一段と強くなり色調も青灰色に変化し、調査区によっては風化した礫が含まれている。この礫もいわゆる河川の円礫ではなく、凝灰岩質の風化した礫と考えられる。Ⅴ層中から石器類は全く出土していない。厚さは30～40cmである。

Ⅴ層以下は凝灰岩質の風化した礫の量が次第に多くなる傾向がうかがえ、恐らくは「Aso 4」と呼称されている溶結凝灰岩に達するのであろう。

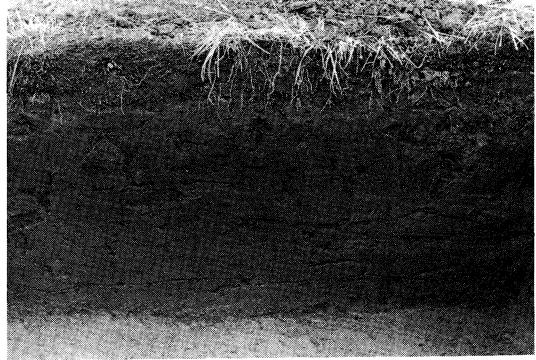
上下田遺跡においてはアカホヤやAT（始良丹沢パミス）・黒色帯（暗色帯）などの基準となるべき土層は確認できず、全体的に火山起源の降下堆積物の発達は乏しいと言わざるを得ない。

以上が土層の堆積状況であり、遺物は第Ⅱ層と第Ⅲ層から第Ⅳ層にかけて出土している。第Ⅲ層は縄文時代早期の遺物と、第Ⅲ層中に本来包含されていた遺物が2次的な作用で遊離し、混在した状況で包含されていると判断されよう。一方、第Ⅲ層から第Ⅳ層にかけての約35cmの間に安定した状況で石器類が出土しており、上下田遺跡の主要な文化層として把握される。

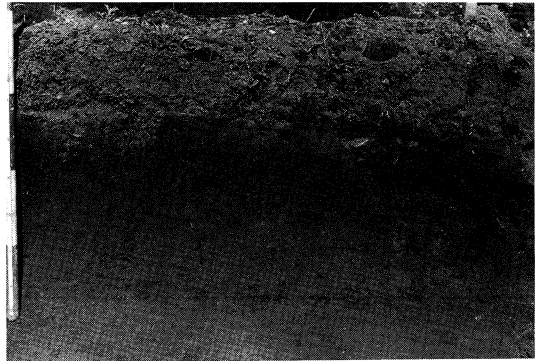


第4図 土層断面図 (11-C~11-F 調査区北西壁)

土層断面 (12-D 調査区)



土層断面 (11-D 調査区)



土層断面 (10-D 調査区)



遺物の遺存状況

上下田遺跡出土の遺物は、第Ⅱ層と調査区によっては第Ⅲ層上部において、縄文時代早期の若干の土器と石器類が出土している。しかも同時にこのⅡ層中には縄文時代以前の文化の所産とされる細石刃や石器類などが包含されている。また、Ⅱ層出土の剥片・碎片の中に明らかに細石核調整剥片とみなされるものや第Ⅲ・Ⅳ層中の剥片と同様なものが認められ、Ⅱ層中の石器類の中には下位の文化層から遊離し混入したものが含まれていると判断される。さらに大野川流域の縄文時代早期の石器類の石材として明確に把握されていない流紋岩製の剥片・碎片が多数出土していることも先と同様な結果によるものであろう。以上のことから判断するとⅡ層中より出土している石器類の多くは本来第Ⅲ層中の細石器文化に帰属するものと考えて大過なからう。

一方、第Ⅲ層から第Ⅳ層の上部にかけて出土している石器類は旧石器時代終末の細石器文化の所産として処理することができる。これらの石器群が細石器文化期での1文化層・1生活面の所産として把握されるかどうかについては重要な問題である。この点については接合資料や母岩別資料による検討がなされていないだけに積極的に論じることができない。ただ第Ⅲ・Ⅳ層中での石器群の深さによる出土頻度と敲石・台石それに礫などの遺存状況から、いたって消極的であるが1文化層・1生活面として考えておきたい。

石器群の広がり

細石器文化の石器類が出土した調査区は10-D～10-F、11-C～11-F、12-Dの8調査区であるが、10-F、11-Fの北東は側溝と道路にかかっているため約半分近くしか実際に調査できなかった。また10-E、11-Eの大部分は第Ⅴ層まで土取りのため既に掘られていたため石器群の出土は全くなかった。それに石器類の出土が予想されながら未調査である12-F、12-E、10-C、9-C、9-Dが残されている。これらのことから上下田遺跡での石器群のブロック（ユニット）についての考察は困難であると言わざるを得ない状況である。

以上のような限られた調査にあって、10-D調査区では細石核およびそのブランク、細石刃、敲石・台石と考えられる石器類それに頭大よりやや小さな礫などがまとまった状態で出土している。これとほぼ同様な状況は11-Fにもみられ、特にここでは見事な搔器が加わっている。

10-Dでは細石刃の13点をはじめ、細石核とそのブランクが各2点、細石刃剥離作業工程の途中で作出されたと考えられる槌状剥離のある剥片が1点、それに小さな剥片・碎片が72点出土しており、上下田遺跡での石器群の1つの集中的な場が予想される。この調査区の隣りになる11-Dでは石器群の数が35点と10-Dの約 $\frac{1}{3}$ に減少し、しかも大部分は剥片と碎片である。10-Dの石器群が集中する範囲から遠ざかっているように思える。10-Dの南にあたる11-Cではさらにその傾向が強くあらわれ、石器群の出土総数は13点となっている。

一方、10-Dの東側にあたる11-Eと10-Eは土取りによって文化層が消滅しているため、石器群の集中の範囲を見ることができない。ただ11-Eでは土取りによる破壊にまぬがれた1㎡あまりの調査区において80点近くの石器群が出土しており、10-D以上の頻度で石器群が集中する場所とみなすことができる。この11-Eに隣接する11-Fも道路の関係で4㎡の調査区のうち約半分の広さしか発掘できなかったが、最初に述べたように、細石刃4点、細石核1点、搔器2点などをはじめ、敲石、礫などが集中して出土している。石器群の総数は11-Eとほぼ同数である。これらの状況から判断すると11-Fから11-Eにかけて、石器群が集中する1つの範囲が想定される。

93.00 L

93.50 -

94.00 T

T

T

T

T

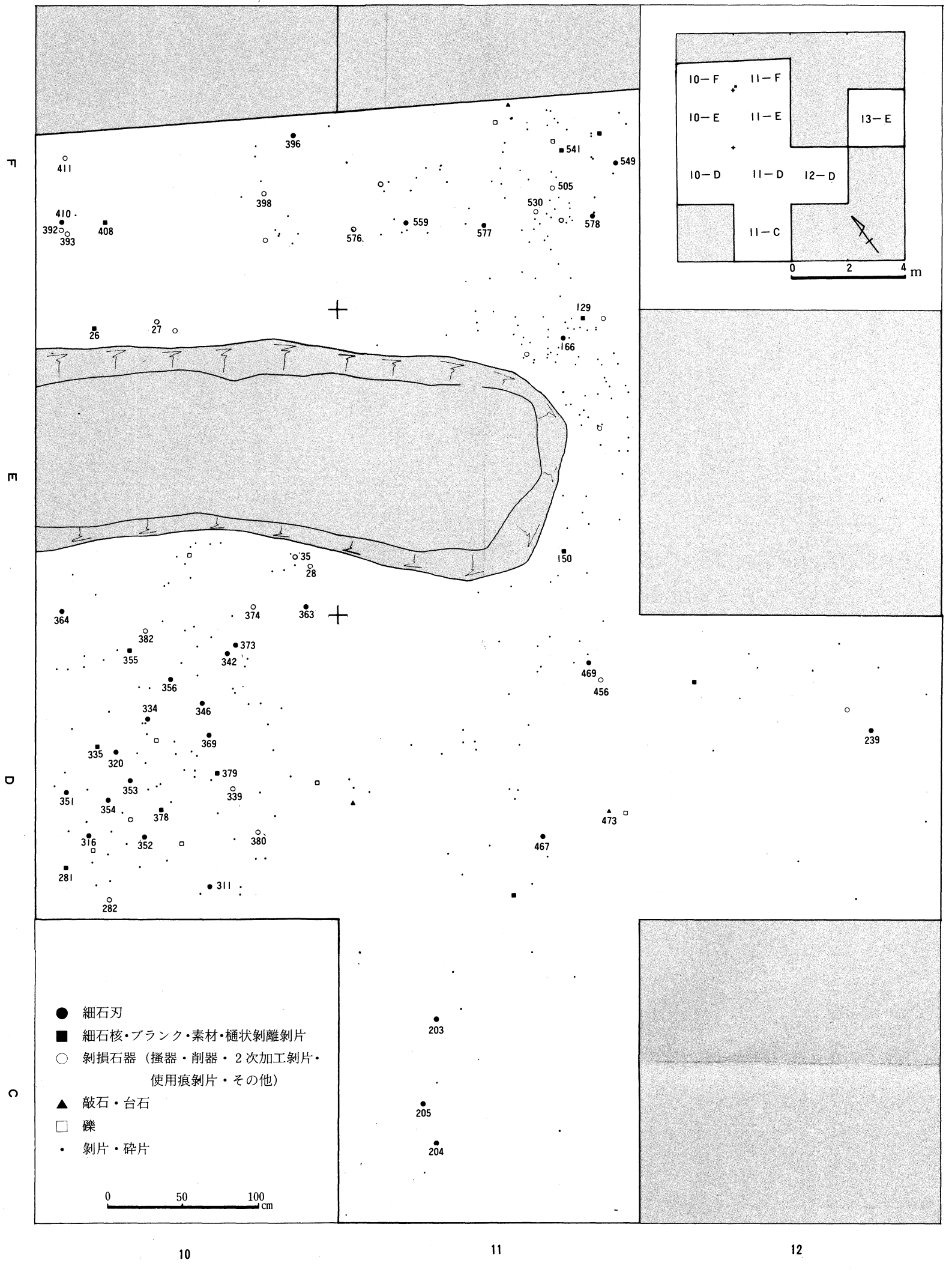
T

T

L 93.00 m

- 93.50 m

T 94.00 m



94.00 T

T

T

T 94.00 m

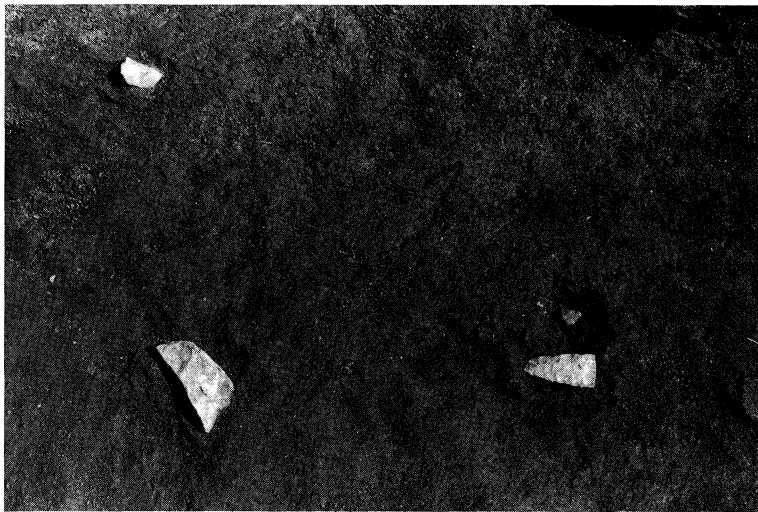
93.50 -

- 93.50 m

93.00 L

L 93.00 m

第5図 上下田遺跡の石器群の遺存状況 (III・IV層)



石器の出土状況
(11-F 調査区)



石器の出土状況
(10-F 調査区)



細石核出土状況
(10-E 調査区)

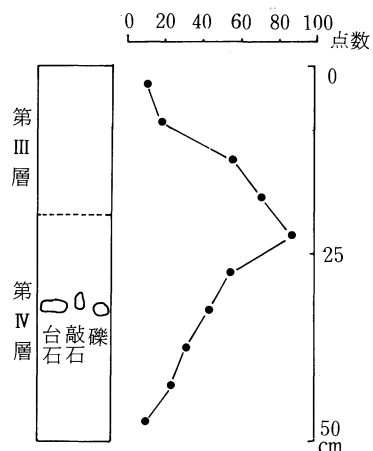
11-F・11-Eと10-Dに見られる石器群の集中が1つのブロックとして考えられるか、それとも2つの集中なのかについては、両者の中間が消滅していることやそれぞれに隣接する調査区が未発掘のため現時点では不明と言わざるを得ない。近い将来に計画している第2次調査で10-Dの両側にあたる9-D・9-C・10-Cの各調査区と、11-F・11-Eの東側の12-E・12-Fの調査区を発掘することによってある程度の把握は可能となろう。10-Dの広がりについては全く見当がつかないが、11-F・11-Eの東側は、11-Eから2mと離れた13-Eの発掘において、石器群の出土が皆無であったことから、その中間の12-Eで広がり的一端をとらえることができよう。一方、11-Fの北東への広がりには道路のためいかんともしいが、11-Fから約3m離れた12-H・Iでの試掘結果、包含層が全く認められないので道路の途中で石器群の広がりが終わっていると見なされる。

以上のことから予想される上下田遺跡における石器群の広がりには東西10m、南北8m前後の楕円形をしたものとなろう。

垂直分布

上下田遺跡の主体をなす旧石器時代終末の石器群はすでに述べたように第III層の漸移層から第IV層のソフトローム層にかけて出土している。石器群はIII層の上面からIV層の下面までの約50cmの深度に、特にIII層の下部からIV層上部にかけての20cmに集中して発見されている。

III層およびIV層出土のすべての石器群を5cm毎に区分し、その出土量を示したのが第6図である。いわゆるビーナス曲線で、石器群が最も集中する最大値の深度より10cmほど下位において台石・敲石それに頭大よりやや小さい礫が出土しており、当遺跡における生活面を予想させる。



第6図 石器群の出土深度



礫・敲石・台石などの出土状況

3 上下田遺跡の遺物

層	器種 調査区	細石刃	細石核	搔器 削器	尖頭器	彫器	2次加工 削片	使用痕 削片	敲石 台石	細石核 ブランク 素材	槌状削 離削片	削片 碎片	その他	石鏃	土器
II	10-D	2						1				35			
	10-E	2		1			1	1				9		1	
	10-F											9			
	11-C											7	1		2
	11-D						1					24	4		7
	11-E	1		1								21		1	1
	11-F	1										9			
	12-D			1				1		1		14		1	2
III・IV	10-D	13	2	1			2	2		2	1	72			
	10-E	2	1			1	1	3				16			
	10-F	2		3			1	1		1		13			
	11-C	3										10			
	11-D	2					1		2			28	1		
	11-E	1						3		2		74			
	11-F	4	1	2	1				1			69	2		1
	12-D	1						1		1		11	1		1
16-N						1									
B区 表採			2												
		2	5				1	1			1	18		3	
計		36	11	9	1	1	9	14	3	7	2	439	9	3	14

上下田遺跡各調査区の遺物の種類と数

上下田遺跡の遺物は主としてII層から出土している縄文時代早期のものと、III層およびIV層から出土する旧石器時代終末期の細石器文化の時期のものがある。さらに調査区南東の畑からの表採遺物が若干存在している。

II層から出土している土器は縄文時代早期の押型文・無文土器、それに時期の認定が不可能な細片を含めて14点である。石器では石鏃3点それに縄文時代の所産と考えられる削器、2次加工および使用痕のある削片が若干認められる。外に削片・碎片が出土しているがこれらの中には下位の文化層から遊離したもののがかなりの数含まれていると判断される。

III・IV層から出土している遺物はIII層上面からの2点の土器片をのぞくと他はすべて石器類で、旧石器時代終末期の細石器文化の時期に帰属するものである。

石器では細石刃、搔器・削器、2次加工および使用痕のある削片などが主要なものであり、上下田遺跡の基本的な石器組成を示すものと考えられる。ほかに数は少ないが、尖頭器、彫器、敲石・台石と考えられる石器が出土している。これらの石器はIII・IV層出土の全体の石器群の約18%を占めており、その割合は比較的高いと言えよう。

石器以外では、細石核およびそのブランク・素材と考えられるもの、不定形な石核、それに削片・碎片などである。

縄文時代の遺物

上下田遺跡の第II層中から縄文時代の早期と判断できる土器片と石器が出土しているが包含層の状況は良好でなく、しかも遺物の数量も限られている。

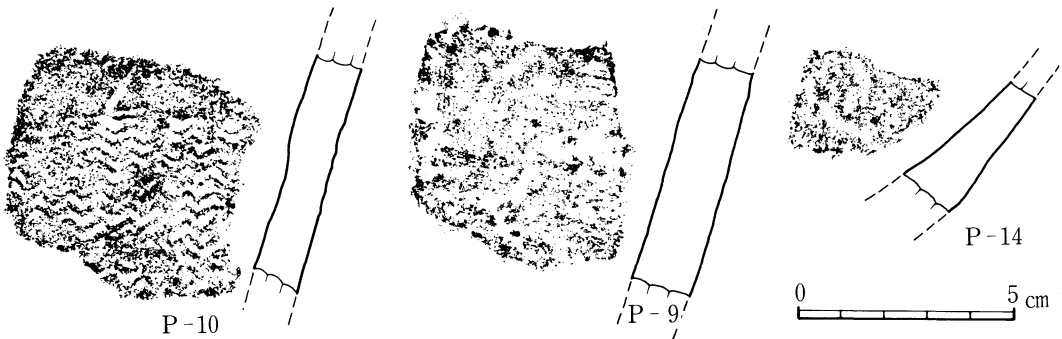
土器は14点出土しているがその大半は細片化しており、時期の判定が困難である。しかしながら、明らかに縄文時代早期の所産とされるものがみられる。一方、石器類のほとんどは剝片と碎片で占められている。石器としては石鏃3点、削器と考えられる石器が同じく3点、それに小形の剝片の一部に2次加工や使用によると推測される痕跡の観察されるものがそれぞれ数点あるのみである。

土 器

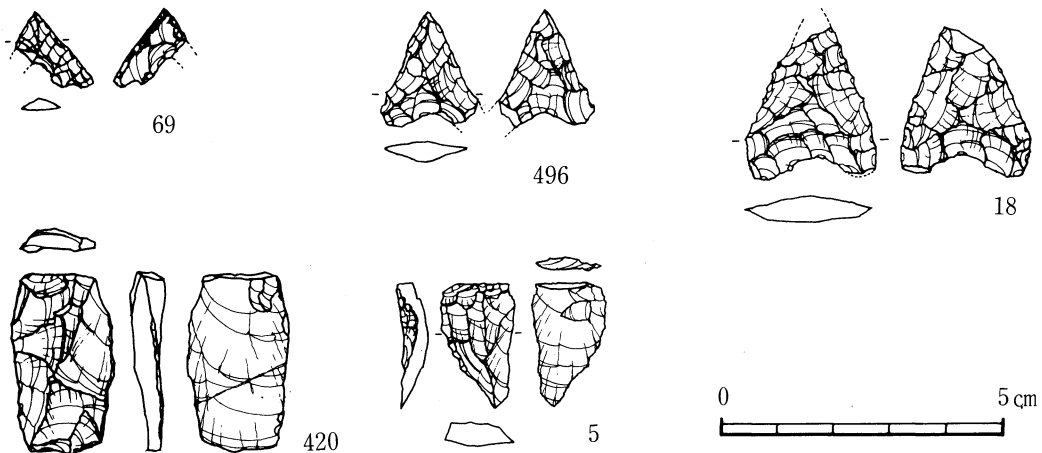
10 山形押型文土器の口縁部近くの破片である。口唇部の直下に1cm前後の素文帯を残し、以下に間隔がやや長い不明瞭な山形文が施文されている。

9 無文土器の胴部の破片である。器壁はやや厚手であり、胎土は砂粒を含んでおり胎土・焼成ともよくない。押型文土器に共伴する無文土器と考えて大過ないであろう。

14 同じく無文土器で、底部近くの破片である。断面の斜傾および下端で厚味が増していることから尖り底になることがわかる。胎土・焼成は9と同じで、やはり押型文土器共伴の無文尖底の土器である。



第7図 縄文時代早期の土器



第8図 縄文時代早期の石器

石 器

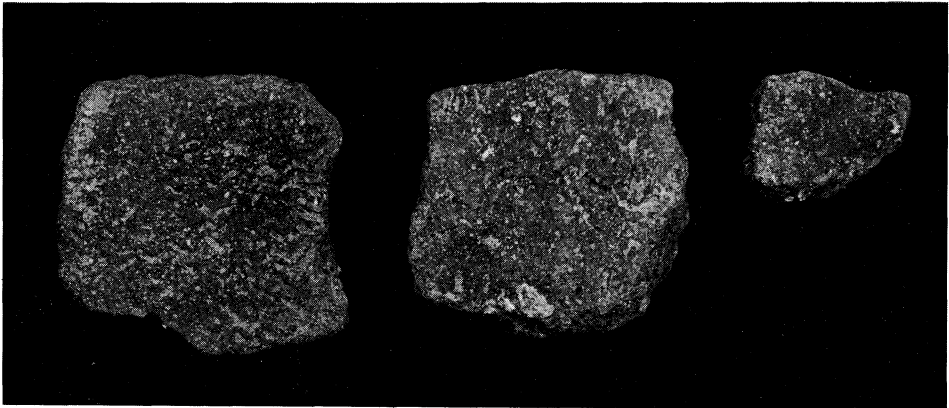
69 チャート製の石鏃で、押型文土器に特徴的に共伴するいわゆる「楡形鏃」である。一方の面は全面におよぶ整った剥離が施されているのに対し、もう1面は側縁に沿った小さな2次加工がみられる。脚部を欠損している。

496 やはりチャート製で、脚部が大きく開く形態を呈する。2次加工は両面ともほぼ全面におよんでいる。両方の脚部の先端を欠損している。

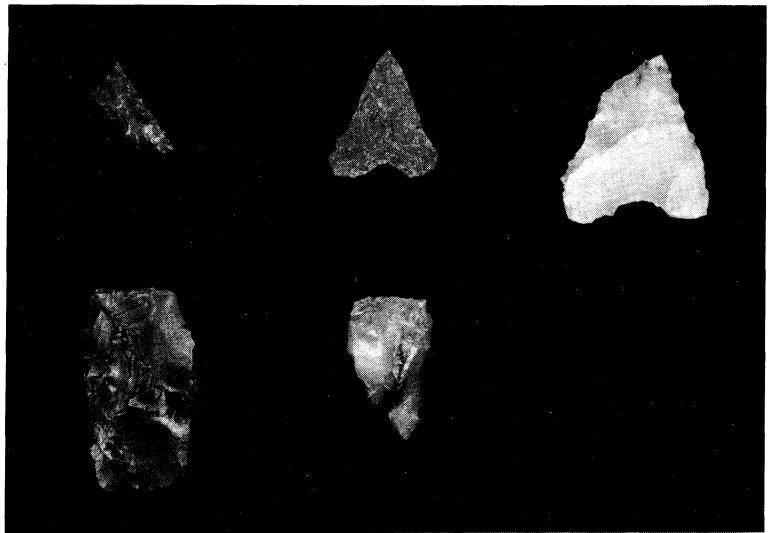
18 先端と一方の脚部の一端を欠損しているが、それでも大形の石鏃であることをうかがうことができる。2次加工は表裏とも全面におよんでいるが全体的に粗雑である。基部の抉りは大きく浅い。花崗岩質製。

420 削器として分類した石器であるが、縄文時代早期の「石小刀」と呼ばれているものに極めて類似している。縦に長いチャート製の剥片の1側辺に2次加工が施されており、その反対の側縁には使用痕と判断できる小さな剥離が観察される。

5 縦長剥片の1側辺のほぼ中央に2次加工の小さな剥離が施されている石器である。チャート製。



縄文時代早期の土器



縄文時代早期の石器

旧石器時代の石器群

細石刃

上下田遺跡において、細石刃は表採および第II層出土の8点を加えて都合36点出土しているが細石刃文化の主体をなす石器としてその数は必ずしも多くないように思える。また、形態的にもあまり整ってなく、長さや幅に違いが認められる。

36点の細石刃の中で、細石刃剥離作業の初期の段階のものと判断されるやや大形の3点のみが打面から末端までである完形資料で、ほかはすべて細石刃の一端あるいは両端が折断されている。すなわち頭部20点、中間部9点それに末端部4点である。このように上下田遺跡における細石刃の本来の長さについて知る資料は限られた状況である。

細石刃が剥離された時点での長さは、それを使用する際どのように折断して用いられたかを考察する上での基本的なデータとなる。そこで、上下田遺跡出土の細石核および細石刃を剥離する過程での所産とされる槌状剥離のある剥片2点の細石刃剥離作業面から細石刃の長さをみることにする。当遺跡の細石核は細石刃剥離作業のための打面の細調整や打面の再生剥離を施さないことを基本としているだけに、細石刃の長さを細石核の剥離作業面から知ることは可能である。その結果、最大で3.45cm、最少で2.4cmを計測することができ、その平均では2.8cmとなる。

次に上下田遺跡の細石刃の長さを部位別に概観してみよう。

完形 わずか3点でしかも細石刃剥離作業の初期の時点で作出されたと考えられる資料であるが、その長さについては細石核の槌状剥離の長さに一致している。細石刃の剥離作業の初期の段階の長さ、逆に剥離作業での中間あるいは終わりの段階での長さが一致する傾向を示すことは、細石核の打面調整や打面再生のための剥離が施されていないことをうらづけている。同時に、細石核の形態特に側面観がほぼ長方形を呈して、正面から背面への打面の傾斜がないことを示唆している。

342は長さ、幅それに重さも含めて、上下田遺跡出土の細石刃の中で最大のものであり、しかも1側辺の縁に使用痕が観察される。折断をせずにそのまま利用した1つの例とされるが、他の細石刃と同様な装着・使用を考えるには大きさの上での問題が残されよう。

頭部 細石刃の半数強の20点であり、その長さは、最大2.3cm、最小0.55cmで、その平均は1.36cmとなる。ただこの頭部では末端の一部をわずかに折断したものと、逆に大部分が折断されていて打面近くの一部のみが残されたものが存在している。前者のみに限定すれば2cm前後の長さになり、細石刃として実際の使用に耐える大きさとみなすことができるであろうし、1cmに満たない打面近くのものも折断して捨られた部分と考えることができよう。

707は1側辺にかなり明瞭な2次加工と判断される小さな剥離がならんでいる。

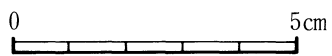
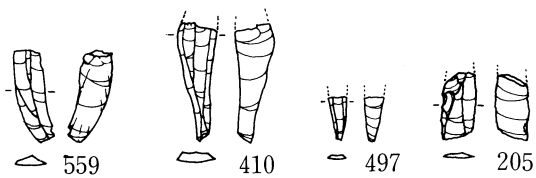
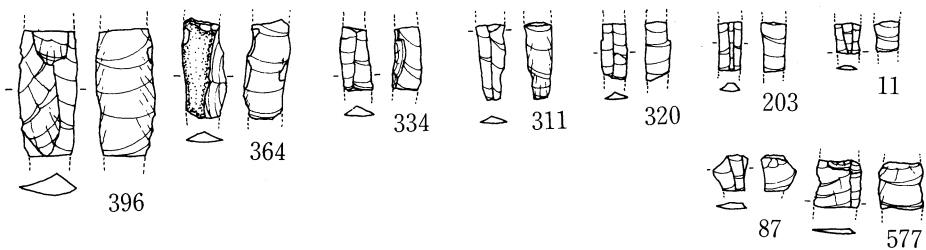
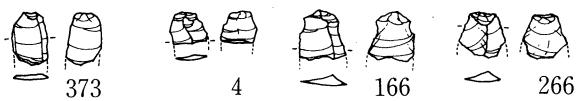
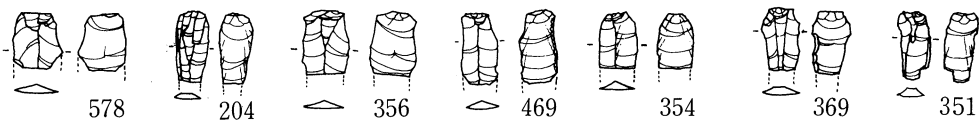
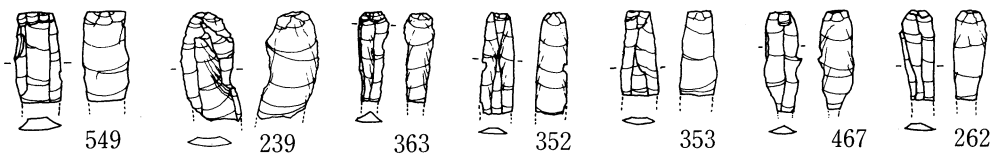
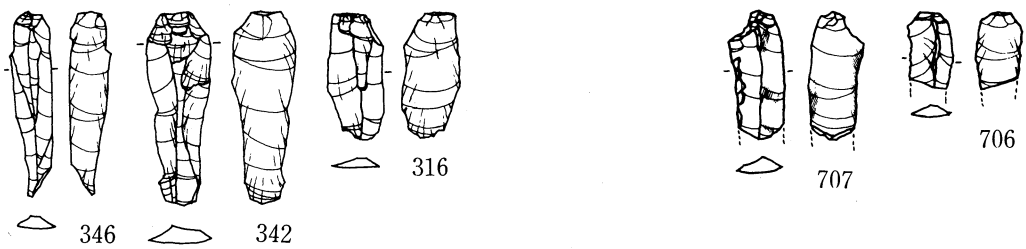
204・469・351の3点は側辺に沿って使用痕と思われる痕跡が観察される。それらの長さは1.3cm前後で、細石刃として使用される場合の最少の値と考えてよいものかも知れない。

中間部 9点あり、最大2.3cmで最少は0.5cmとその長さにはやはり大きな差があり、また幅に関しても0.8cmから0.4cmまでと違いがある。これら中間部のすべてが細石刃として使用されたかどうかについては不明である。すなわち、打面および末端の折断がすべて意識的に行われたかどうかの検討の余地が残されていよう。

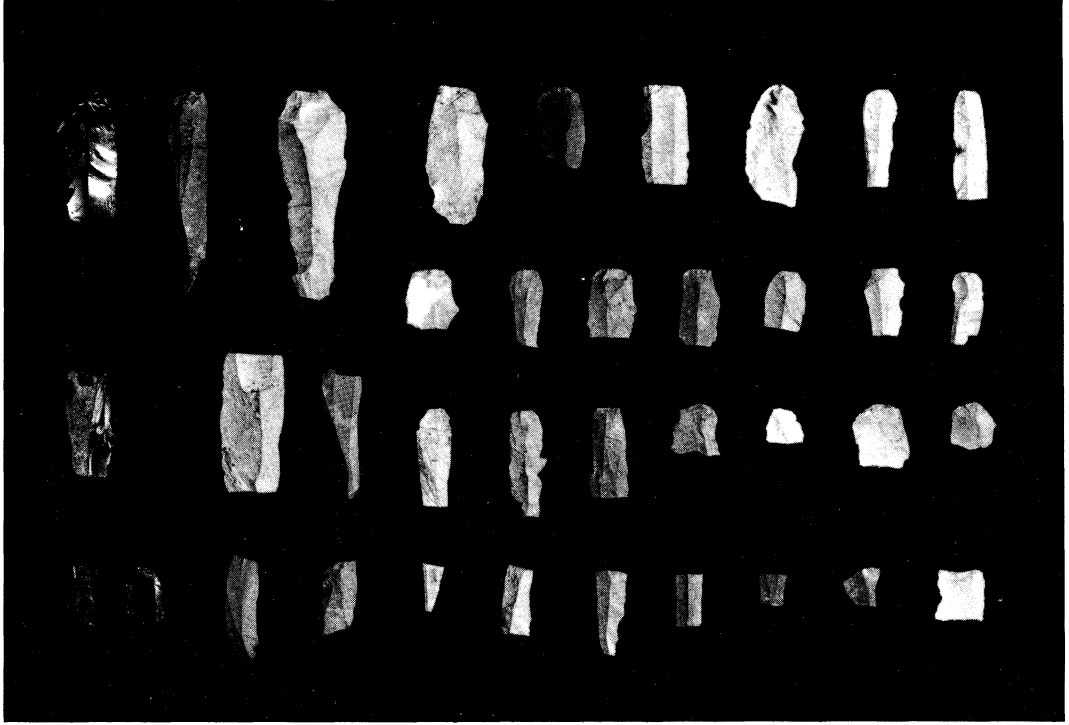
末端部 4点のみで、その長さは1.6cmから0.75cmである。

以上が上下田遺跡出土の細石刃の部位別の大きさである。これらのことから上下田遺跡では細石刃の一端あるいは両端を折断して用いられているが、1個の細石刃から使用可能な細石刃が1点作られることを基本としていたと考えられる。

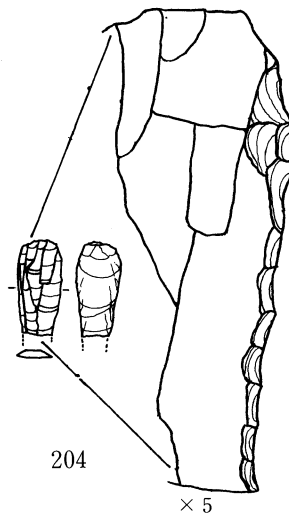
	No	層	調査区	石 材	長(cm)	幅(cm)	重(g)	部 位	備 考
細石刃	346	Ⅳ	10-D	流紋岩	3.30	0.75	0.60	完 形	
	342	Ⅳ	10-D	〃	3.40	1.15	1.10	〃	使用痕
	316	Ⅲ	10-D	〃	2.20	1.00	0.33	〃	
	707		表 採	黒曜石	2.30	1.00	0.56	頭 部	二次加工
	706		表 採	流紋岩	1.35	0.80	0.22	〃	
	549	Ⅲ	11-F	〃	1.60	0.80	0.32	〃	
	239	Ⅳ	12-D	〃	1.90	1.10	0.30	〃	
	363	Ⅳ	10-E	〃	1.60	0.60	0.10	〃	
	352	Ⅳ	10-D	〃	1.85	0.55	0.09	〃	
	353	Ⅳ	10-D	〃	1.50	0.65	0.20	〃	
	467	Ⅲ	11-D	〃	1.75	0.65	0.10	〃	
	262	Ⅱ	10-D	〃	1.60	0.60	0.05	〃	
	578	Ⅳ	11-F	〃	1.00	0.90	0.10	〃	
	204	Ⅳ	11-C	〃	1.25	0.70	0.10	〃	使用痕
	356	Ⅳ	10-D	〃	1.20	0.85	0.20	〃	
	469	Ⅳ	11-D	〃	1.30	0.70	0.15	〃	使用痕
	354	Ⅳ	10-D	〃	1.15	0.70	0.10	〃	
	369	Ⅳ	10-D	〃	1.10	0.70	0.10	〃	
	351	Ⅳ	10-D	〃	1.35	0.55	0.05	〃	使用痕
	373	Ⅳ	10-D	黒曜石	0.95	0.65	0.11	〃	
	4	Ⅱ	10-E	流紋岩	0.55	0.70	0.02	〃	
	166	Ⅳ	11-E	〃	0.90	0.90	0.10	〃	
	266	Ⅱ	10-D	〃	0.90	0.85	0.05	〃	
	396	Ⅲ	10-F	流紋岩	2.30	0.95	0.80	中間部	
	364	Ⅳ	10-E	黒曜石	1.75	0.80	0.30	〃	
	334	Ⅳ	10-D	流紋岩	1.15	0.55	0.10	〃	
	311	Ⅲ	10-D	〃	1.45	0.55	0.02	〃	
	320	Ⅲ	10-D	黒曜石	1.05	0.50	0.02	〃	
	203	Ⅳ	11-C	流紋岩	0.90	0.40	0.02	〃	
	11	Ⅱ	10-E	〃	0.50	0.60	0.01	〃	
	87	Ⅱ	11-E	〃	0.65	0.65	0.05	〃	
	577	Ⅳ	11-F	〃	0.85	0.80	0.10	〃	
559	Ⅳ	11-F	流紋岩	1.60	0.70	0.11	末端部		
410	Ⅳ	10-F	〃	1.15	0.70	0.19	〃		
497	Ⅱ	11-F	〃	0.75	0.30	0.01	〃		
205	Ⅳ	11-C	〃	1.20	0.60	0.10	〃		



第9図 細石刃

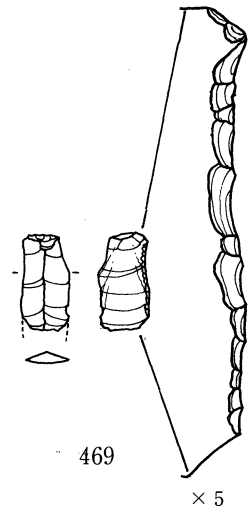


細石刃



204

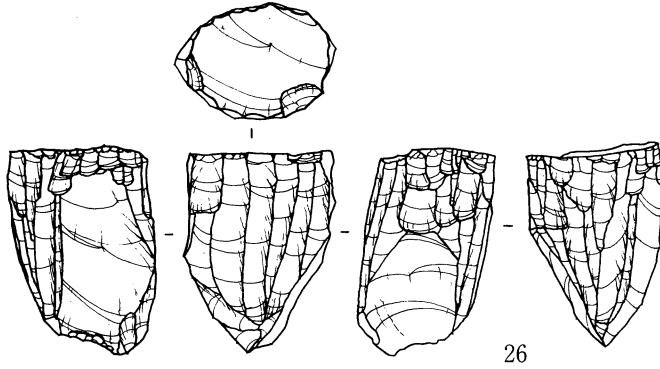
× 5



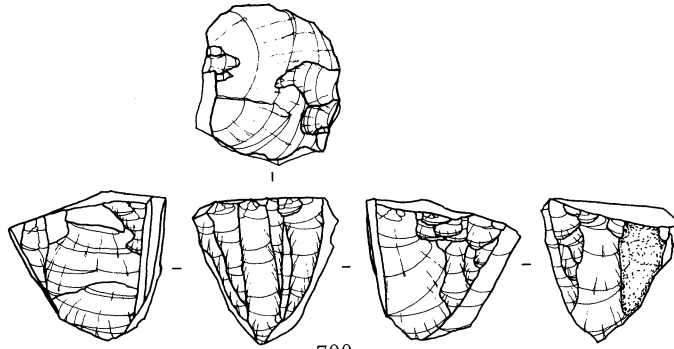
469

× 5

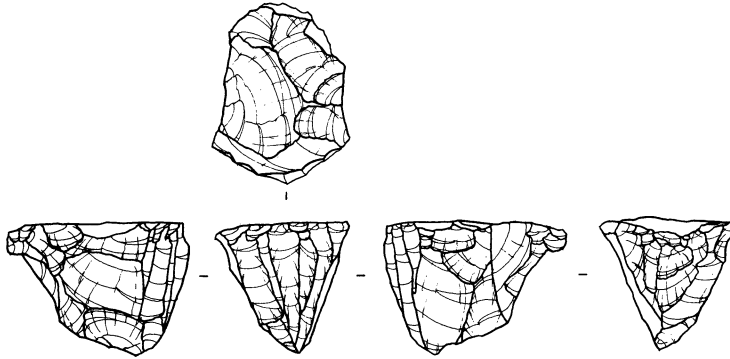
使用痕のある細石刃



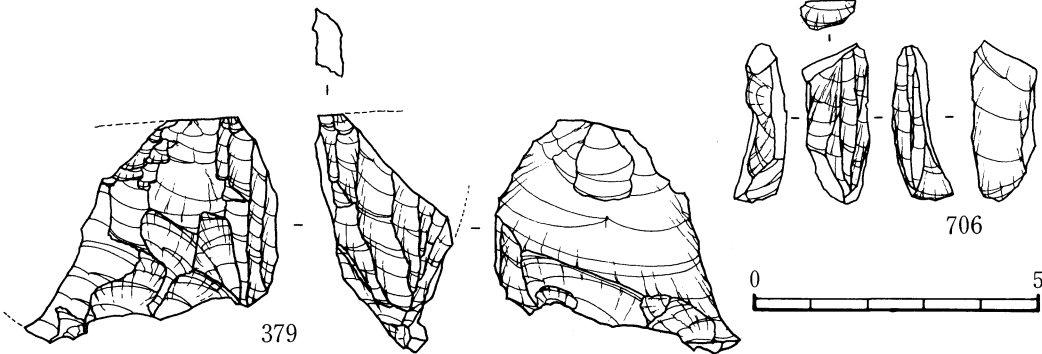
26



700



541



379

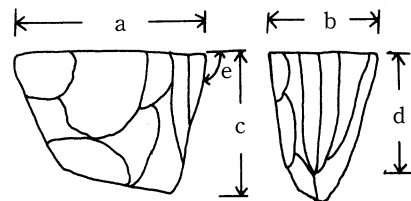
706

0 5 cm

第10図 細石核、槌状剥離の剥片

	No.	層	調査区	石 材	長 (a) (cm)	幅 (b) (cm)	高 (c) (cm)	正面高(d) (cm)	重 (g)	角度(e)	図 版
細石核	26	IV	10-E	流紋岩	2.50	2.85	3.56	3.05	26.72	100° 78°	10
	700	表	採	〃	2.85	2.50	2.60	2.40	20.30	94°	〃
	541	III	11-F	〃	3.25	2.40	2.35	2.30	16.00	96°	〃
	701	表	採	〃	5.60	3.05	3.70	3.40	73.60	98°	11
	281	III	10-D	〃	3.15	2.70	3.02	2.60	31.50	102°	〃
	592		B 区	チャート	3.50	2.60	4.25	2.15	44.08	95°	〃
	703	表	採	流紋岩	2.85	2.50	2.40	—	35.20	—	〃
	704	表	採	〃	4.90	2.00	4.75	3.25	46.00	91°	12
	335	IV	10-D	〃	3.00	2.05	3.35	3.30	22.28	105°	〃
	702	表	採	〃	4.15	2.75	3.05	2.70	24.83	111°	〃
	591		B 区	〃	2.80	1.75	2.55	2.40	9.35	113°	〃
槌状剥離 剥 片	379	IV	10-D	流紋岩	4.45	2.40	4.25	3.35	22.05	99°	10
	706	表	採	〃	0.85	1.10	2.70	—	2.70	—	〃

上下田遺跡においては、発掘および表採による細石核は11点発見されている。この11点の細石核の外、細石刃の剥離作業が行われる直前の段階であるいわゆる細石核のブランクが2点、さらにそれ以前の段階のものと判断される素材が5点、それに1面に複数の細石刃剥離面を有する剥片が2点存在する。以下それらの資料について述べることにする。



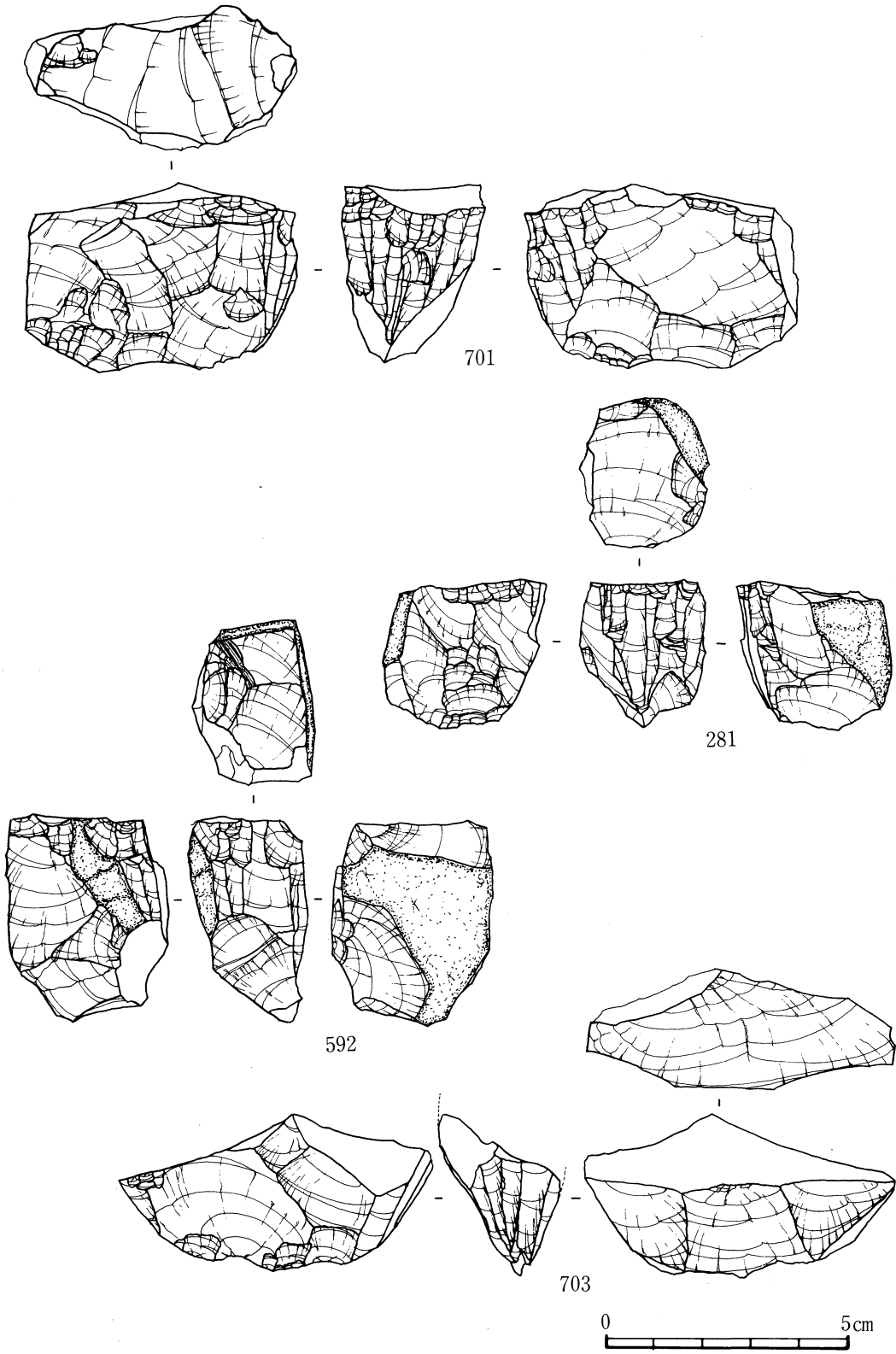
細石核の計測基準模式図

細石核

26 2面に細石刃の剥離作業面をもつものであり、当遺跡での唯一の例である。残された側面の打面近くにもステップフレイキングの短い槌状剥離面を有している。打面の一端に小さな剥離面が2面みられるが、これは後世のアクシデントによるものである。

700 全体的に角ばった体形を呈している。細石刃剥離作業は正面の1面のみで行なわれており、両側面は打面側からの大きな剥離面によって形成されている。打面の一部にはこの細石核の素材となった厚味のある剥片のポジティブバルブが残されている。また、側面に接する打面の両端に調整剥離が観察される。この打面調整剥離は細石刃剥離作業面とは関係ない部位に施されていることから他の目的、機能を考えなくてはならないであろう。

541 舟底形に近い体形をもつ細石核であり、この体形だけを問題にすれば当遺跡の細石核の中



第11図 細石核

にあつてやや異質である。打面の大部分は側面方向からの大小の剥離が行われているが、700と同様、正面の剥離作業面に接する打面の部位には全く施されなく、細石刃の剥離作業とは関係ない打面調整である。

701 大形の細石核であり、両側面とも2方向からの剥離によって調整が行われている。細石刃の剥離作業が開始されて間もない段階のため、正面の剥離作業面がまだ平坦な面をなさず稜を形成している。側面と打面の一端に小さな剥離がみられるがこれは2次的なものである。

281 こぶし大の半割した礫を素材に用いたと考えられ、背面と側面の一部に自然面を残している。1側面の打面近くに細かな剥離が施され、その部分に磨滅の痕跡が観察される。

592 他の細石核の石材はいずれも流紋岩が用いられているのに対し、この1点のみチャート製である。背面と側面に大きく自然面を残しており、正面の1面で細石刃の剥離作業が行われている。打面の一部には側面方向からの調整が施されている。

703 正面および背面とも細くなった舟底形をした細石核であるが、斜め方向からの1回の大きな剥離によって、この細石核もとの打面が失われている。側面の調整は、一方は打面側からの3つの大きな剥離によって、もう一方は上下から剥離によって、それぞれ行われている。

704 厚味のある剥片の主要剥離面がこの細石核の1側面を形成しており、素材となった剥片の打面が下端に残されている。もう一方の側面は剥片の打面からの大きな剥離によって調整されている。細石核の打面は自然面のままであり、打面の一部にみられる剥離は2次的なものである。

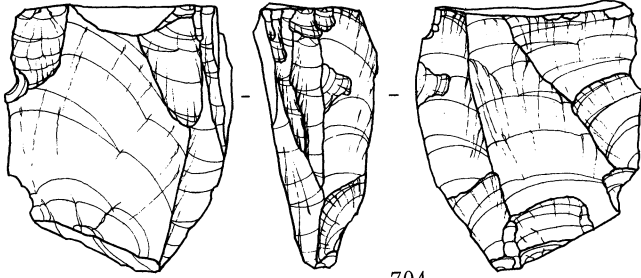
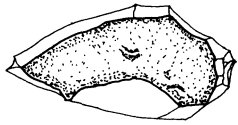
335 この細石核の打面側からとその逆の方向からの大きな剥離によって側面調整が施されている舟底形に近い細石核である。打面の一部と背面には表皮が残されている。

702 素材となった剥片の主要剥離面がこの細石核の一方の側面を形成している。細石刃の剥離作業面に接する部分の打面は正面および側方からの調整が施されている。そのため残されている剥離作業面の頭部調整は認められない。なお打面は横方向からの調整によって一方の側面の方へ傾斜しており、同時に正面から背面に向かっても全体的に傾斜している。

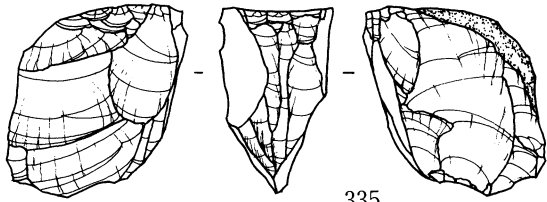
591 剥片の主要剥離面が一方の側面として利用されている小形の細石核である。打面は正面および側面から丹念な調整剥離が行われている。702と同様に、打面は一方の側面へ傾斜しつつ、かつ正面から背面へと大きく傾斜している。

槌状剥離の剥片

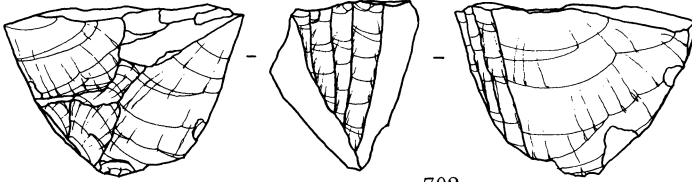
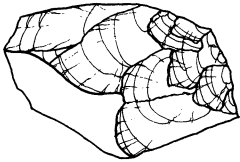
379 細石刃剥離作業面と細石核の1側面の大部分を有する剥片である。細石核の平坦な小さな打面と上下両端からの剥離による側面調整が認められる。この剥片は細石刃剥離作業のいわゆる再生剥片とは考えられず、細石刃剥離の過程での失敗によるものと判断される。すなわちこの剥



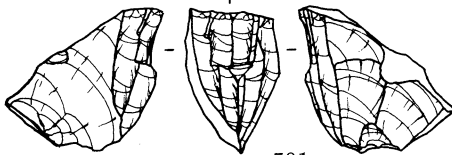
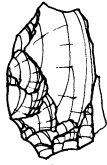
704



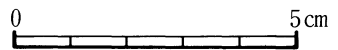
335



702



591



第12図 細石核

片が剥離されることによって、再生の目的が達せられるのとは反対に、それ以後の細石刃剥離作業を不可能ならしめているのである。剥離作業面の左端の頭部調整が用意された個所での細石刃剥離を意図していたのが、力を加える位置がずれた結果によるものであろう。

706 正面に槌状剥離面を残しており、さらにその一端には細石核の側面調整の剥離がみられる。槌状剥離は2面のみで、しかも側面調整が残されていることからして、恐らく細石刃の剥離作業が開始されて間もないころに剥離されたものであろう。打面の部分を欠損している。

以上11点の上下田遺跡出土の細石核は形態的に、また技術的にもかなりのバリエーションが認められるようであるが、細石核の素材の用い方や打面の状態などからすればいくつかの共通点を求めることができる。細石核の詳細な分類は後述することにして、ここでは全体的あり方についてみることにする。

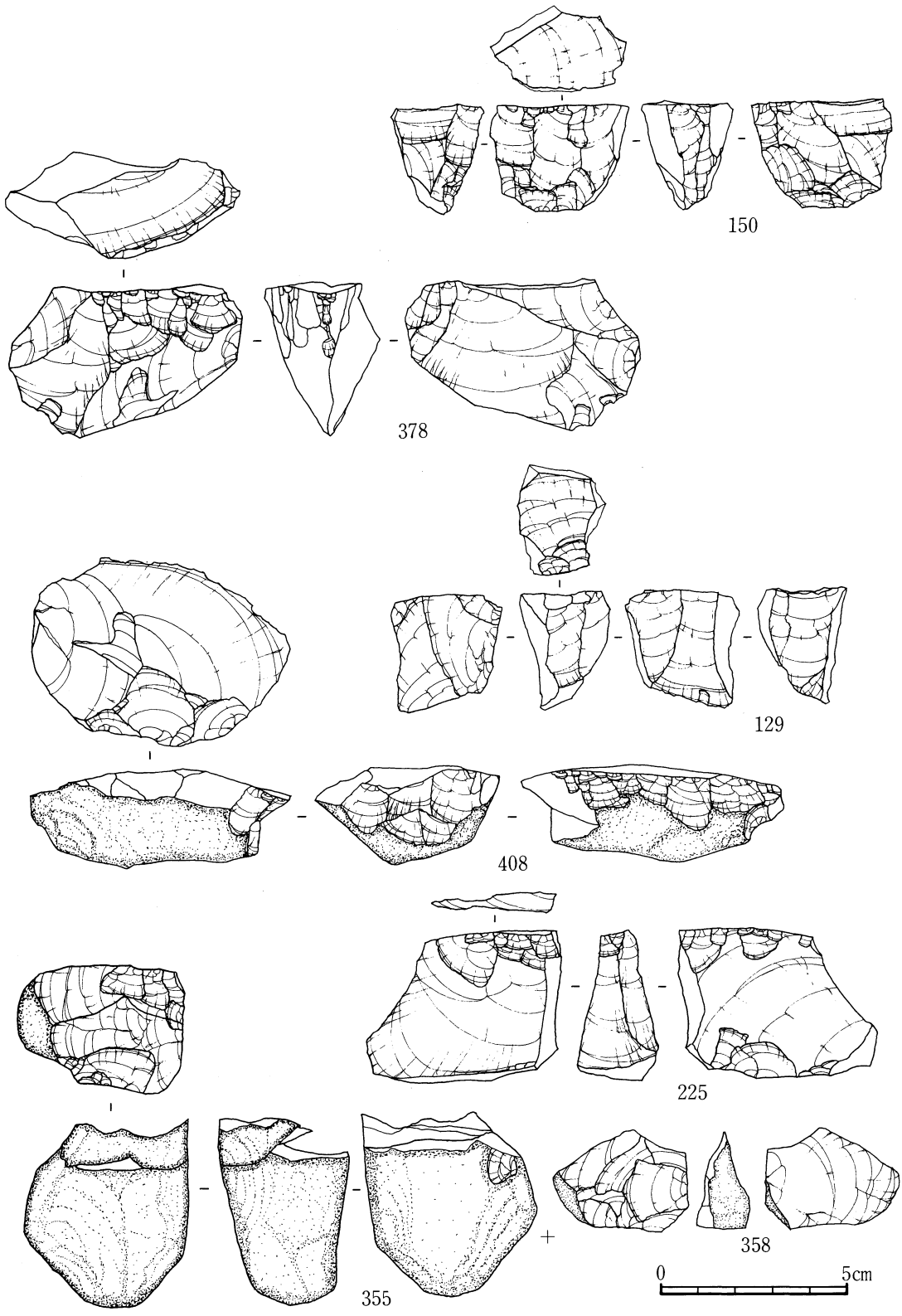
まず、細石核の素材に厚味のある剥片が用いられていることである。荒わりの礫を素材とする野岳遺跡で代表される「半円錐形細石核」や、両面加工のブランクを基本として製作される「舟底形細石核」などと大きく異なっている点とされよう。素材とされる厚味のある剥片の主要剥離面は細石核の打面として利用される一方、側面としても用いられている。

打面は1回の剥離による平坦な面で形成され、打面細調整が施されないことも共通する特徴としてあげられよう。702・591のみは打面の細調整がみられ、打角も他の細石核と異なっており、上下田遺跡出土の細石核の中にあつて特殊な存在である。

細石核の石材が流紋岩であることも共通する大きな要素の1つである。ただ592のみは良質なチャート製であり、細石核以外の上下田遺跡出土の石器類の中にあつても極めて稀である。またこの1点のみは石材の関係によるものか角礫が素材となっている。

上下田遺跡において1面に槌状剥離を持つ剥片が2点出土している。これらの剥片が細石刃剥離作業の過程で作出されることについては、複数の槌状剥離面とその側面に認められる細石核側面調整の剥離面から明らかである。ではいかなる状況からこのような剥片が剥離されるのであろうか。

細石刃剥離作業は一般に押圧剥離による方法とパンチを用いた間接打法による剥離方法が考えられている。ところで、当遺跡で出土しているような大きな剥片、それも後の細石刃剥離作業が続行できなくなるような槌状剥離のある剥片が剥離されていることからすれば、押圧剥離による方法よりもむしろパンチによる間接打法が採用されていたものと考えられる。すなわち、細石刃剥離のための加撃を1点に集中する際、押圧剥離では目的とする加撃点が大きくずれる可能性は極めて少ないであろうし、仮にずれたとしてもこのような剥片が剥離されることはさらに稀であろう。これに対してパンチによる間接打法では瞬間的な強い打撃によって加撃点の位置が移動して、予期せぬ部位での大きな剥片剥離が予想されるのである。これらのことから上下田遺跡ではパンチによる間接打法で細石刃剥離作業が行なわれたものと思われる。



第13図 細石核のブランク・素材

	No.	層	調査区	石材	長(a) (cm)	幅(b) (cm)	高(c) (cm)	重 (g)	備考	図版
ブランク 素 材	150	Ⅳ	11-E	流紋岩	3.75	2.45	2.83	26.00		13
	378	Ⅳ	10-D	〃	6.30	2.85	4.10	93.00		〃
	129	Ⅲ	11-E	チャート	3.20	2.35	3.15	23.38		〃
	408	Ⅳ	10-F	流紋岩	6.90	5.10	2.55	93.10		〃
	225	Ⅱ	12-D	〃	5.15	2.15	4.05	45.30		〃
	355	Ⅳ	10-D	〃	4.45	3.45	4.80	96.70	358と接合	〃

細石核のブランク・素材

上下田遺跡では細石核のブランク・素材と考えられるものが7点出土している。ブランクとしたものは細石核としての打面および側面の調整が行われて細石核の形態が整っており、正面での細石刃剥離作業が開始される直前の段階にまで準備ができたものをさしている。一方、素材としたものは側面の調整剥離が十分に施されておらず、細石核としての全体の形態が整っていないものや、細石刃の剥離作業面が定まっていないものなどを一応想定している。

150 このブランクは厚みのある剥片の主要剥離面を細石核の打面とし、側面の調整剥離は打面側からの大きな剥離面とその逆の方向からの小さな剥離面からなっている。正面の細石刃剥離作業面はいわゆるファーストスポールが剥取されており、これから目的とされる細石刃の剥離が開始されるものと考えられる。

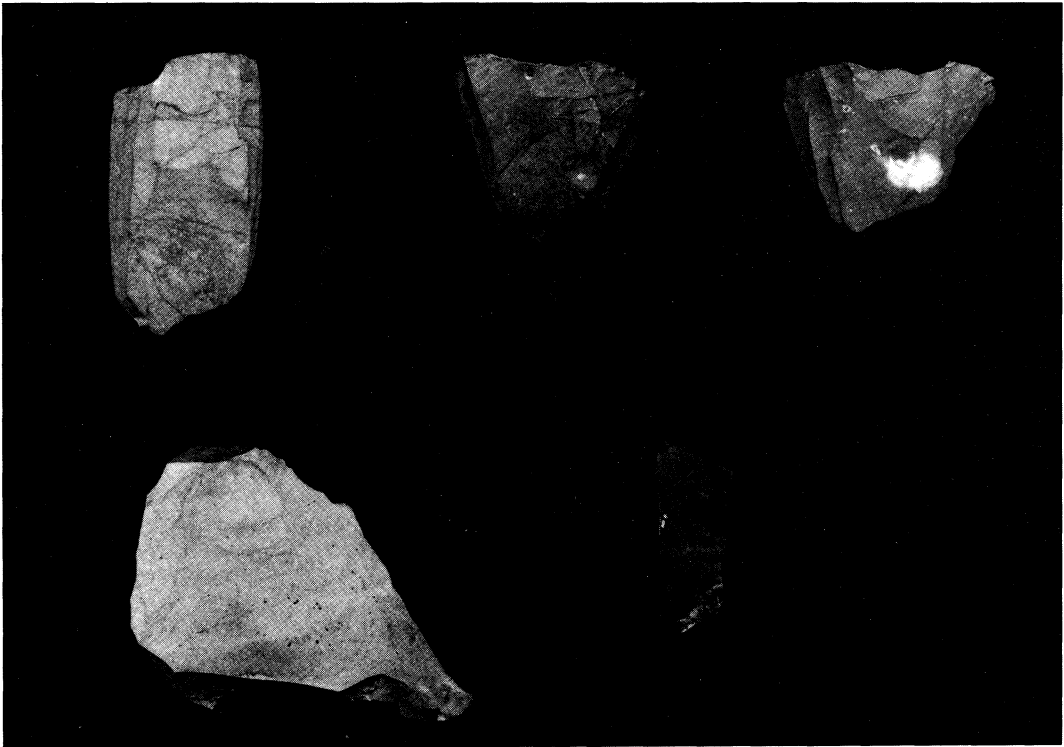
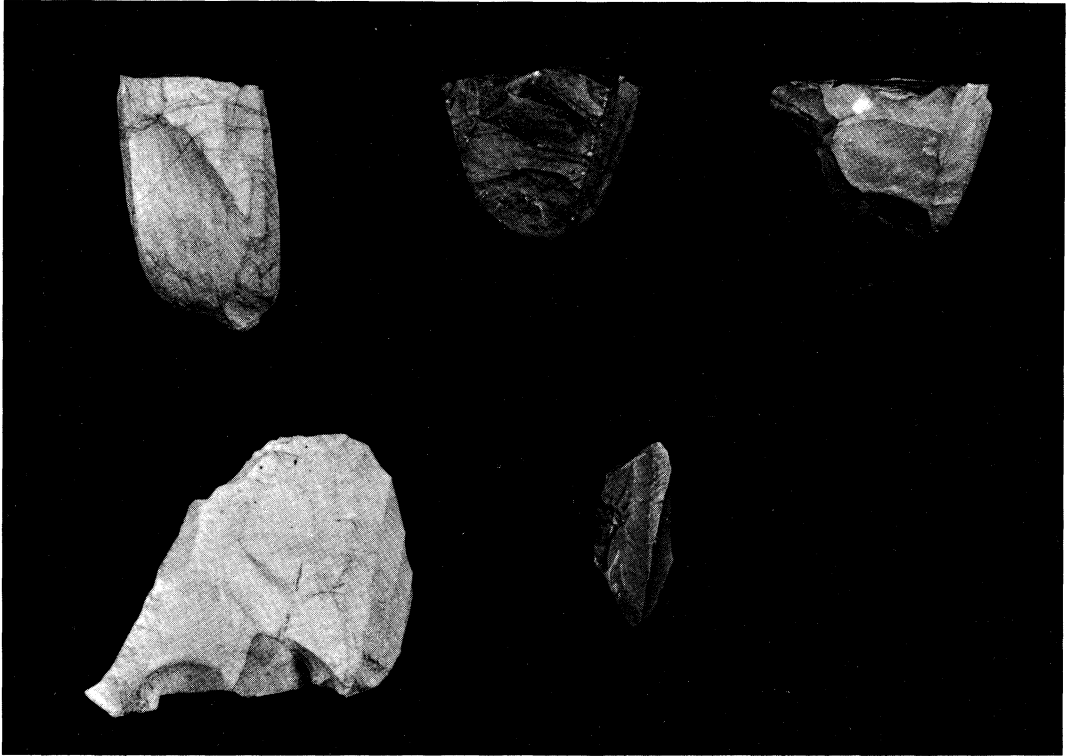
378 このブランクの側面は両面とも素材となった剥片の大きな剥離面によって形成されており、その一方の面は主として打面側からの大小の調整剥離が丹念に施されている。細石刃の剥離作業形成のための剥離が中途まで行われているとみなすことができよう。

129 この1点のみチャート製である。石材の関係によるものか、全体に粗雑で大きな剥離がめだつ。打面および側面観はほぼ長方形を呈しており、打面の一端には調整剥離がみられる。

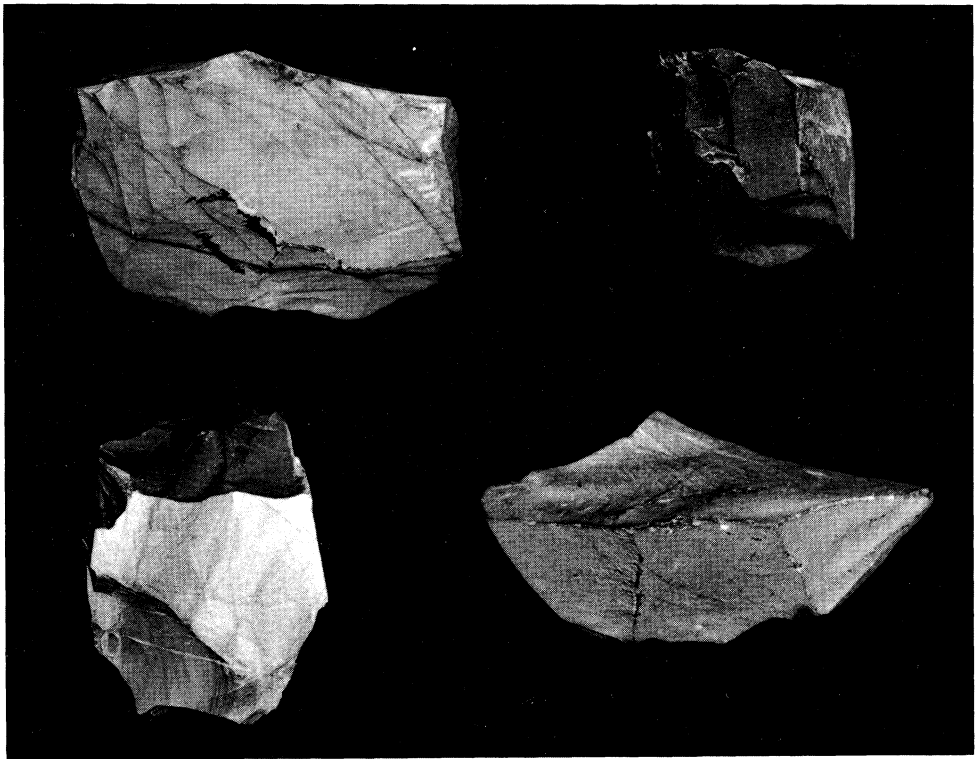
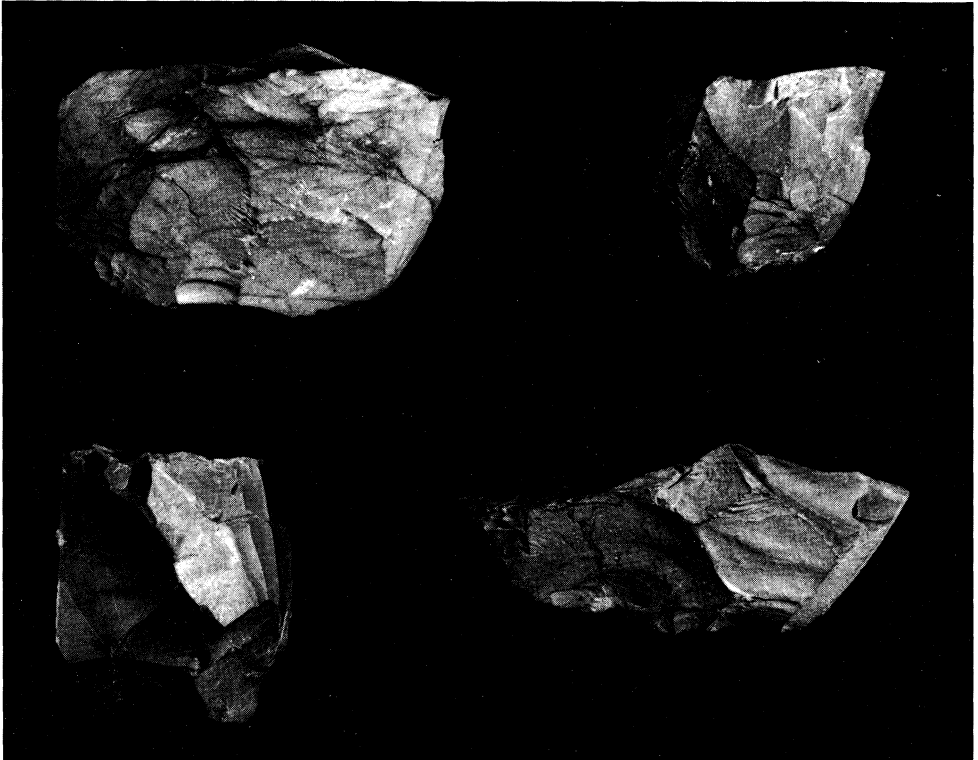
408 厚味のある剥片の主要剥離面を打面として、側面の調整が一部施されているが大部分には表皮を残している。素材となった剥片の打面側との逆の一端に細石刃剥離作業面が予測されるが、そのための剥離は大きく、整っていない。

225 大きな2つの剥離面によってそれぞれの側面が形成されており、その2面に直交する平坦な剥離面が細石核の打面になるものと思われる。その打面近くの側面には小さな調整剥離が施されている。408とは対照的に細長い細石核が予想される。

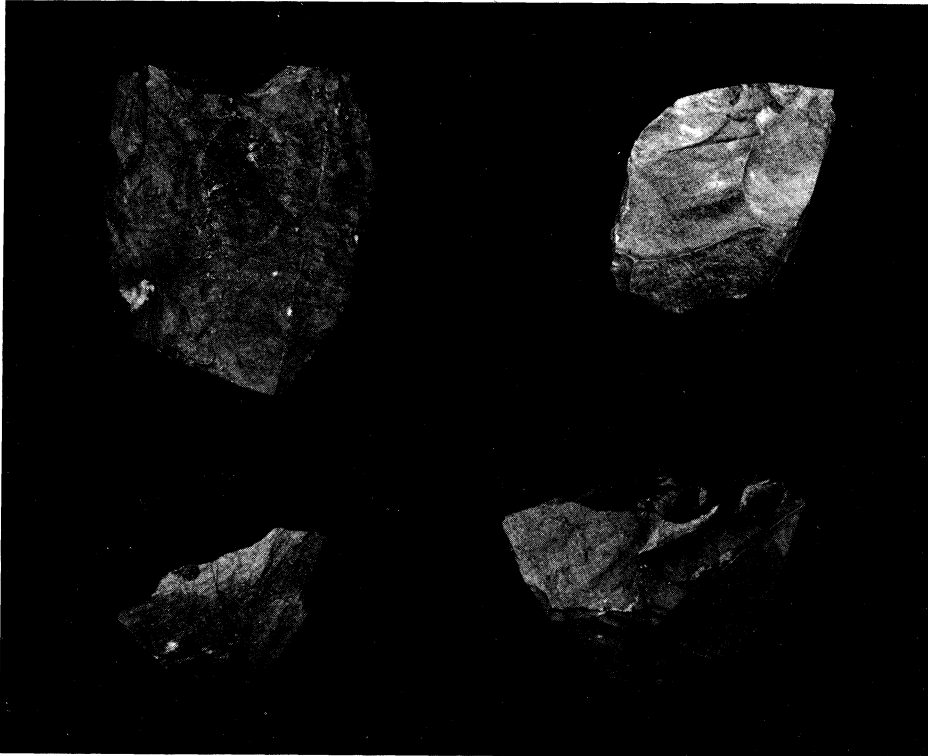
355 こぶしよりやや小さな円礫の一端に複数の剥離が施されており、358はそれらの剥離の過程での剥片であり、355と接合する。1面以外はすべて自然面である。



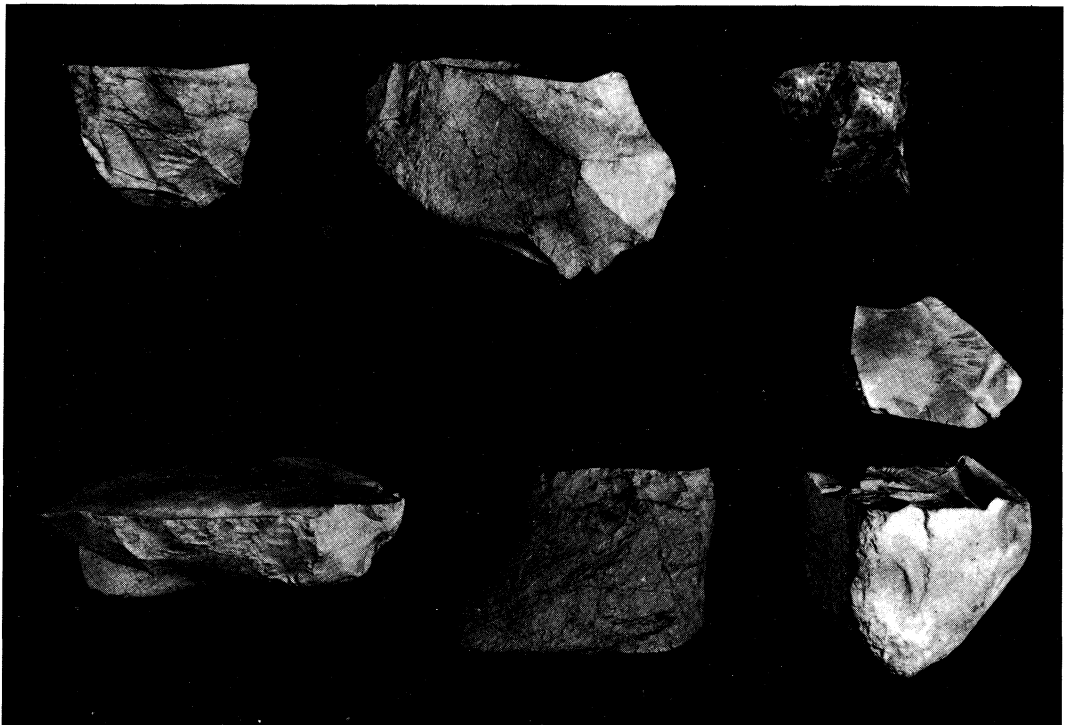
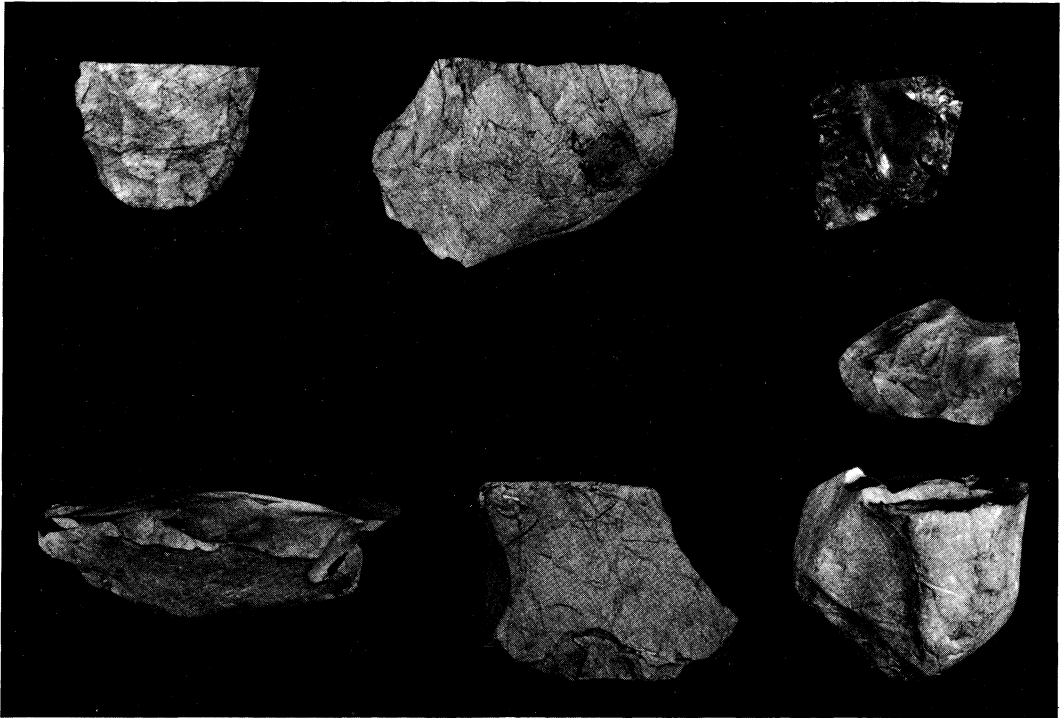
細石核、槓状剝離剝片



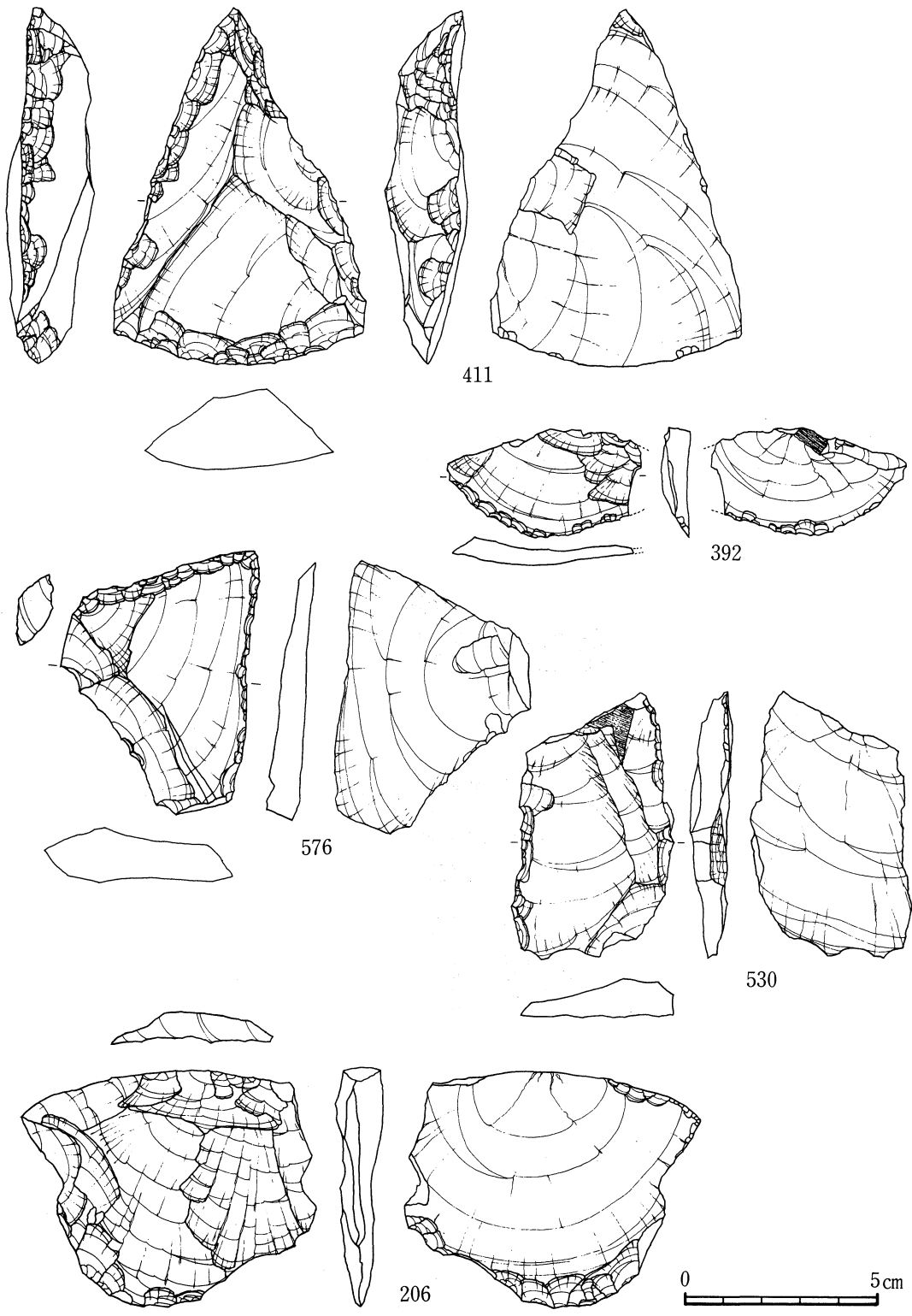
細石核



細石核



細石核のブランク・素材



第14图 搔器·削器

	No.	層	調査区	石材	長 (cm)	幅 (cm)	厚 (cm)	重 (g)	備考	図版
搔器・削器 (スクレイパー)	411	Ⅳ	10-F	流紋岩	9.35	6.55	2.10	100.2		14
	392	Ⅲ	10-F	〃	2.80	5.05	0.70	8.2	393と接合	〃
	576	Ⅳ	11-F	〃	7.10	4.95	0.85	33.5		〃
	530	Ⅲ	11-F	〃	7.00	4.20	9.95	29.5		〃
	206	Ⅱ	12-D	〃	6.20	7.70	0.85	49.2		〃
	339	Ⅳ	10-D	〃	7.90	4.40	2.20	77.2		15
	22	Ⅱ	10-E	〃	6.70	3.80	2.50	54.3		〃
	398	Ⅲ	10-F	〃	3.95	4.45	1.70	33.2		〃

搔器・削器 (スクレイパー)

411 厚味のある大形の剥片を素材にした三角形の搔器で、3辺にかなり急角度の2次加工が施されている。三角形の1つの頂点は特に丹念な加工が行われ鋭くとがっており、縦断面はくちばし状に湾曲している。

576 横に長い剥片の2側辺に整った加工を施して、とがった刃部を作り出している。一端に剥片の打面を残している。411と共に典型的な搔器とみなすことができる。

392・393 小形の横長剥片の打面と逆の1辺に小さな2次加工を施して刃部を作っている。392と393は近接した地点で出土した接合資料である。

530 縦長の大きな剥片の両側辺の一部に、やや不規則な加工が施されている削器である。

206 ほぼ長方形をした剥片の打面と逆の1辺の表裏に2次加工が行われている。

339 厚みのある剥片の2側辺に粗い加工を施して、特にその一端は鋭く仕上げられており、縦断面はくちばし状に湾曲している。1面の大部分は自然面が残されている。

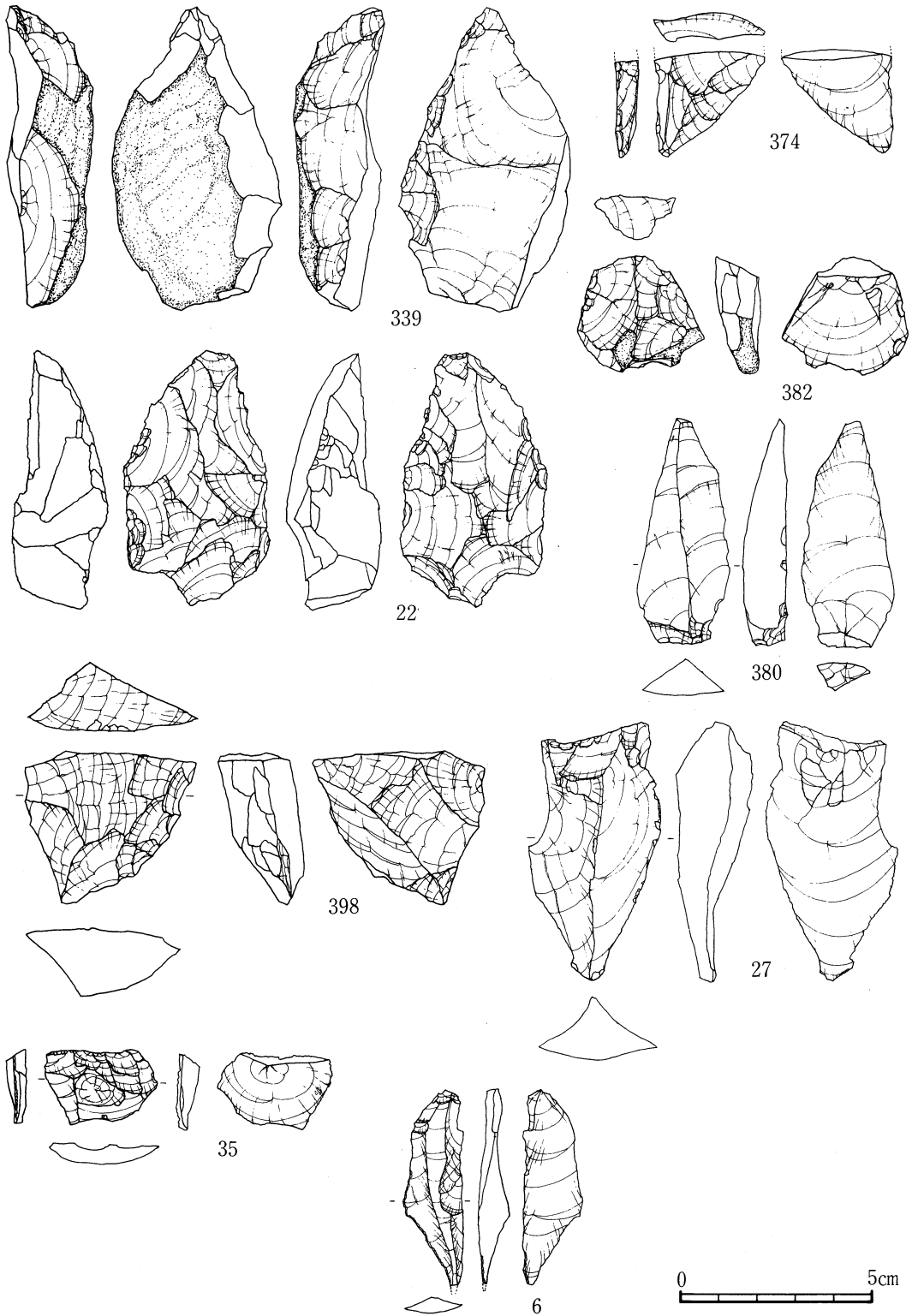
22 339とほぼ同様な形態を呈しているが、2次加工は表裏ともほぼ全面におよんだいわゆる両面加工である。搔器として一応分類したが、339と共に細石核のブランク・素材しての可能性も残されるであろう。

398 1側辺に粗い2次加工を施して、一端を意識的にとがらせた搔器である。一方の面には大きな剝離面がみられる。

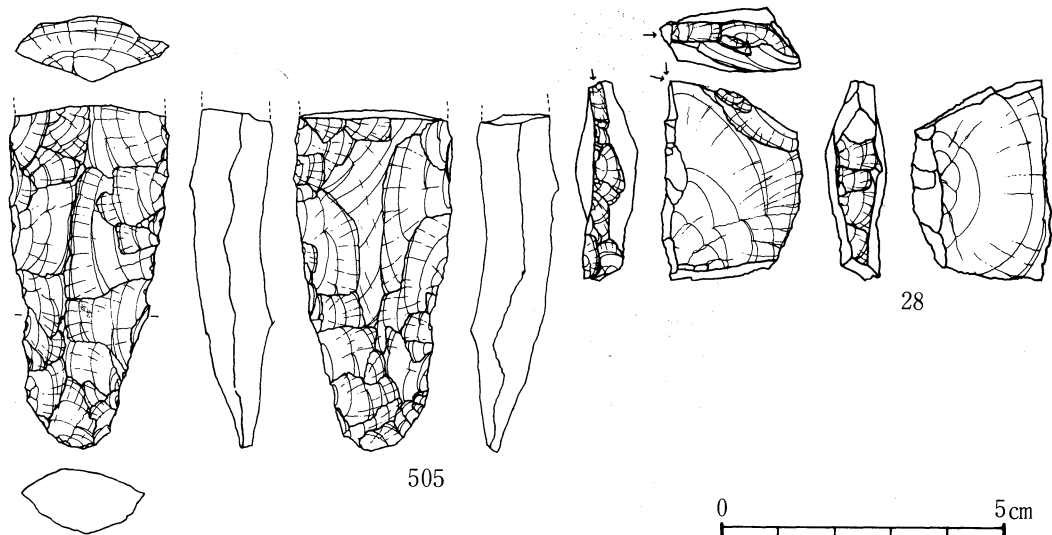
2次加工の剥片

374・382 不定形な剥片の1側辺に小さな2次加工が施されている。

380 ブレイド状の剥片の打面近くに2次加工が施されており、一見すると基部加工のナイフ形石器に類似している。



第15図 搔器・削器、2次加工および使用痕のある剥片



第16図 槍先形尖頭器・彫器

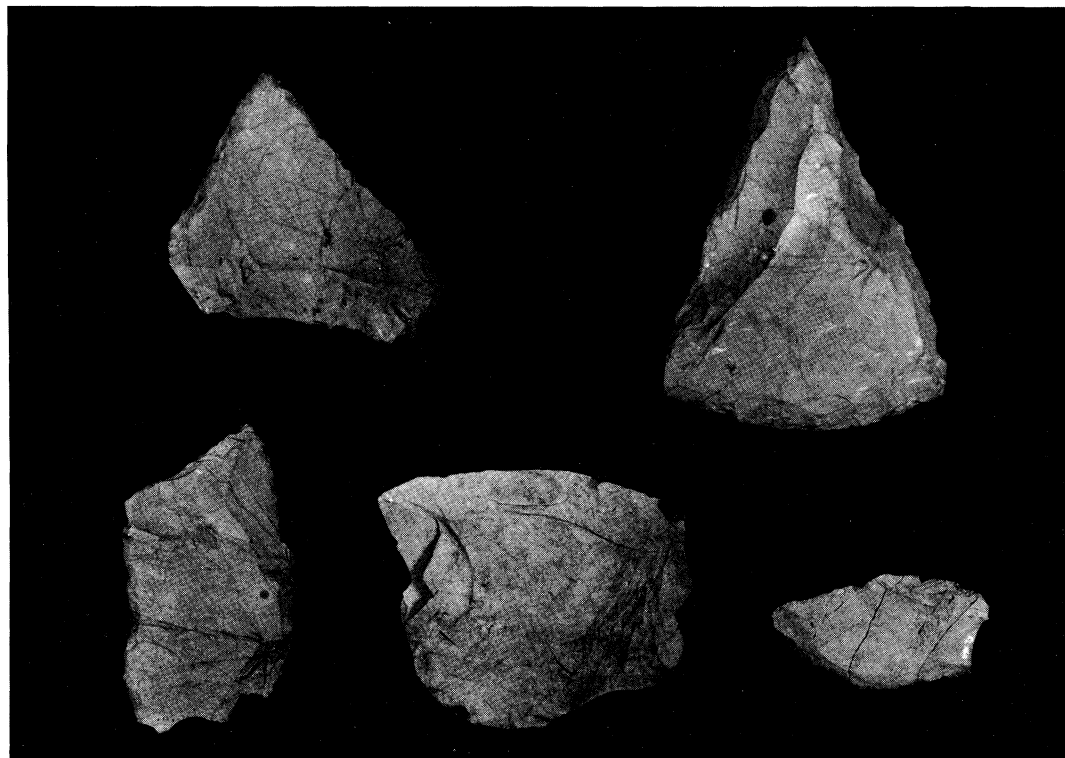
	No	層	調査区	石材	長(cm)	幅(cm)	厚(cm)	重(g)	図版
2次加工 剥片	374	IV	10-E	流紋岩	2.70	2.85	0.70	4.5	15
	382	IV	10-D	〃	2.40	3.30	1.15	10.7	〃
	380	IV	10-D	〃	5.90	2.40	0.95	10.5	〃
使用痕 剥片	27	IV	10-E	流紋岩	6.70	3.40	1.65	30.7	15
	35	IV	10-E	〃	2.00	2.95	0.55	2.2	〃
	6	II	10-E	〃	5.05	1.55	0.40	2.6	〃
槍先形 尖頭器	505	III	11-F	流紋岩	6.10	2.35	1.45	25.5	16
彫器	28	III	10-E	流紋岩	3.55	2.45	1.15	10.7	16

槍先形尖頭器

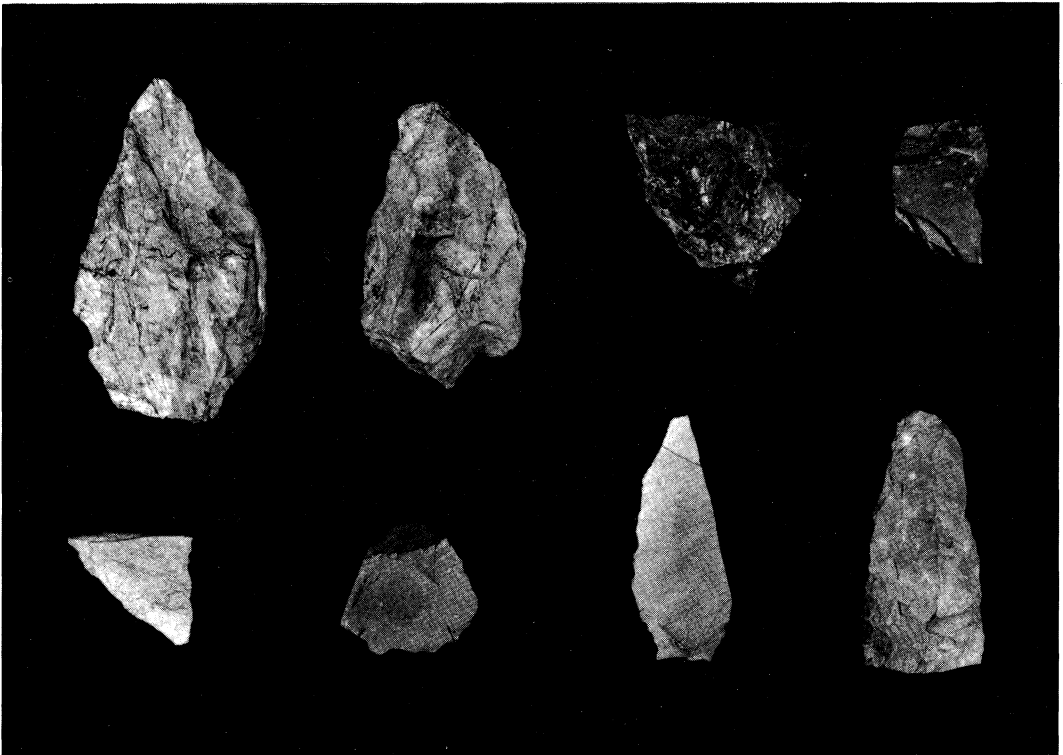
505 上下田遺跡において第III層から1点のみであるが槍先形尖頭器が出土している。表裏共に側辺から全面におよぶ剥離が施されているが、その剥離面の形および大きさは整っておらず全体にやや粗雑な感を受ける。半分近くを欠損していると思われ、この資料は槍先形尖頭器の基部にあたるものと考えておきたい。

彫器

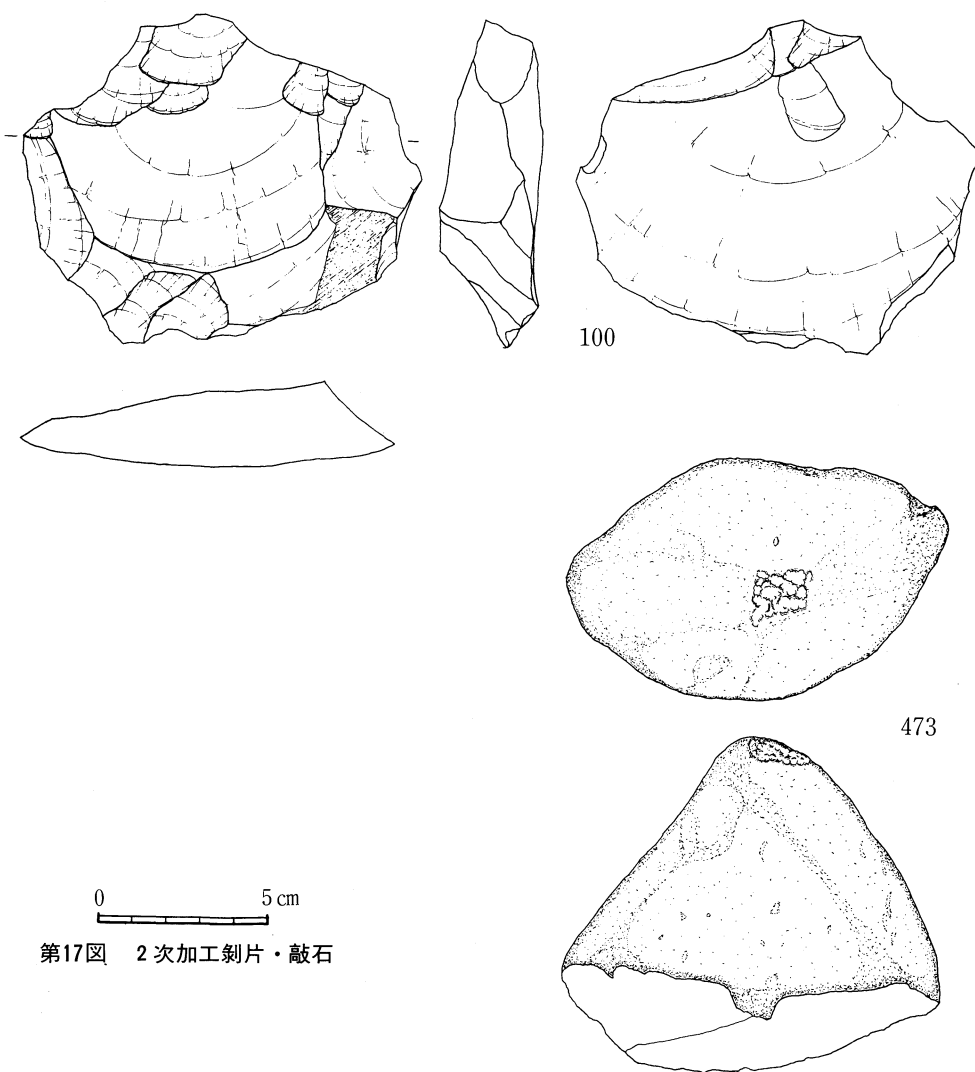
28 縦に長い剥片の打面とは逆の方向の一端に、主要剥離面からの小さな2次加工を施している。その小さな剥離面に直交するような1条の槌状剥離を行いさらにそれを打面とした彫刻刀面を作出して、直角に近い刃部を形成している。彫刻刀の一般的な分類に従えば、2つの彫刻刀面の切合いによって刃部を形成する一種のバックドフルートとみなすことができよう。



搔器・削器



削器・2次加工および使用痕のある剥片



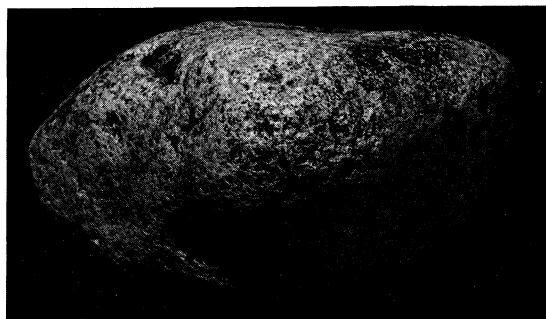
第17図 2次加工剥片・敲石

2次加工の剥片

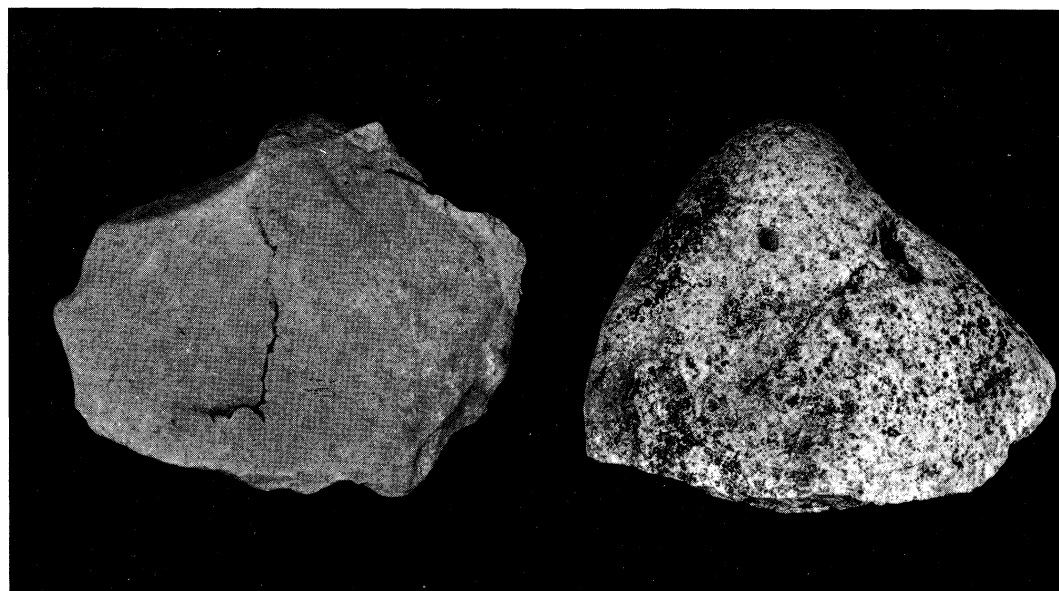
100 上下田遺跡においては極めてまれな石材である安山岩質の横に長い大形の剥片を素材にしてその一部に2次加工の剥離を施した石器である。剥片の打面は大きくしかも3つの調整剥離がみられる。大剥離面の周辺にもこの剥片が剥離される以前の大きな剥離面が認められる。

敲石

473 こぶし大よりやや大きな三角形をした花崗岩質の礫の一端に打痕が観察される石器である。打痕は三角形の尖り気味な一端だけであり、ほかの部位には全く認められない。とがった方と逆の一端は大きく割れているが、これは後世の欠損によるものではない。



敲石の打痕



2次加工剥片・敲石

4 上下田遺跡の細石器文化

上下田遺跡の遺物は第Ⅱ層出土の少数の縄文時代の土器と石器類をのぞくと、ほかには旧石器時代終末に位置づけられる細石器文化の所産とされる石器群で占められる。石器群の代表的なものについては実測図・写真それに文章でもってすでに提示しているのもので、ここではそれらの石器群の中から細石刃・細石核を抽出して、大野川中流域における細石器文化の中での位置づけを行うことにする。

細石刃

細石刃が細石器文化を代表する石器であることは、「細石刃文化」との呼称が存在することからも明らかである。しかし細石刃そのものについては重視されながらも実際にはあまり研究が進んでいないように思える。これに対して、細石刃を作出するための母体となる細石核（細石刃用石核）についてはそのものの形態・製作技術、さらにそれらから導き出される分布や系統についての各種の研究が行われているのである。東九州の大野川流域において、発掘ならびに表採から細石核が知られている遺跡は10箇所を越えているが、細石刃が発見されている遺跡はわずか数箇所という現状である。これは細石刃が細石核に比べてあまりにも小さすぎて発見される機会が少ないことや、1点や2点などの資料でそれを細石刃と認定することの困難さが常につきまとうことに主たる原因があろう。そのような訳で、上下田遺跡出土の細石刃を比較する適当な遺跡がないのである。ただ現在報告の準備を進めている大野郡大野町小牧遺跡が比較の対照となろう。

小牧遺跡は細石刃・細石核と搔器・削器を主体とする単純な石器組成を示す遺跡で、細石刃が上下田遺跡とほぼ同じ数出土している。細石刃の部位別では、上下田遺跡と同様に頭部が最も多いが、小牧遺跡では5割にいたってなく、逆に完形品が全体の約3割を占めており、折断をしないでそのまま使用されたものと思われる。上下田遺跡では典型的な完形品が全く認められないことと大きく異なっている。完形品の長さについては、上下田遺跡出土の細石核に残された樋状剝離面の長さとも一致している。この2遺跡から判断する限り、細石核から剝離された細石刃の平均的な長さは3cm前後と考えてよいであろう。

なお、細石刃の石材については、上下田遺跡では36点のうち4点黒曜石製のものが含まれているが、小牧遺跡は流紋岩あるいはホルンフェルスと呼ばれているものであり黒曜石製のものは認められず、石材での違いは興味もたれる。すなわち、両遺跡は距離的にはあまり離れておらず、大野川の中流域として包括されながら、それでいて黒曜石の存否の事実は両遺跡の時間的な差異を予想させるのである。

細石核

上下田遺跡においてはすでに述べたように11点の細石核が出土している。そこでこれらの資料を分析することによって、上下田遺跡の細石核の特徴を把握することにする。その基準として、細石核の素材の用いられ方、側面の調整、打面のあり方、それに全体的な体形などを挙げてみる。

第Ⅰ類 舟底状に近い体形を呈するが、一般に知られている両面加工の縦に長い舟底状のものとは異なり、細石刃の剝離作業面(正面)の高さと幅がほぼ同じで、長さの上で大きな差が認められ

ず、全体的にずんぐりしている。打面は不整形な長方形を呈し、細石刃の剥離作業が進んだ残核に近いものでは隅丸の方形となる。正面観は方形もしくはやや長方形ぎみで、下端は「U」字状ないしは角度の大きな「V」字状を呈する。側面の調整は主として細石核の打面からの大きな剥離によって施されているが、逆の方向から調整剥離が行われているものも存在する。一方、細石刃剥離作業のための打面の細調整は認められない。ただ、I類とした細石核の打面の中に、両側面の方向から、すなわち打面の長軸に直交する2方向から打面調整が施されたものが存在している。しかしこの打面調整は正面に接する打面端部に認められないので、細石刃剥離作業のための調整とは考えられず、他の目的・機能を求めなければならない。この点については、打面の調整が打面の中央の面よりもむしろ側面に接する部位に集中して、しかも左右が対称的であること、その部位に一種の磨滅痕と考えられる資料が存在することなどから、細石刃剥離作業での細石核の固定を目的とした調整剥離が予想されよう。いずれにせよ、I類とした細石核の打面は1回の大きな剥離による平坦打面であり、細石刃の剥離作業面と打面との角度は直角により近い値を示している。なお、石材は大野川流域の旧石器時代の石器に普遍的に用いられている流紋岩あるいはホルンフェルスと呼称されているものである。

以上が第I類とした細石核の特徴とされ、これまで、宮崎県北部から大分県南部にかけてのいわゆる東九州において注目されている「船野型細石核」と軌を一にするものであり、上下田遺跡の細石核の主体をなしている。(26・700・541・281・701・704・335)

この第I類は細石核の素材の用い方を分類基準に加えれば、さらに2類に細分できる。

第I類A 拳大の円礫の一端に打剝を施して平坦な剥離面を作出する。その面が打面とされ細石核の素材となる厚味のある剝片を剥離する。この厚味のある剝片の主要剥離面は細石核の打面としてそのまま利用され、細石核側面の調整剥離が施され全体の形を整え、その一端から細石刃の剥離作業を行うものである。

第I類B 拳大の円礫から比較的厚味のある剝片を作出してそれを細石核の素材に用いる点は第I類Aと同様であるが、その剝片の主要剥離面を打面として用いるのではなく、細石核の側面として利用するのである。それで、この細石核の側面調整は主要剥離面側ではほとんど施されず、その反対の面に集中する。第I類Bは上下田遺跡においては1例のみで、しかもその典型的なものとは言い難いが、大野川の中流域をはじめ、東九州で第I類Aの細石核に共伴して若干出土している。

第II類 全体的な形態は第I類よりもさらに舟底状の近い形を呈しており、細石刃の剥離作業面の高さがその幅より勝る傾向がみられ、正面観もやや細身の「V」字状をなす。これらの外観上の形態以上に第I類と異なる点として、打面の細調整の存在と、打面と細石刃剥離作業面とのなす角度が90°より大きく鈍角になること、さらにこれと関連して、打面が背面に向けて傾斜することなどを挙げることができる。打面の細調整は細石刃剥離作業面から背面への縦方向と、これに直交する横方向へ施されている。剥離作業面と打面との打角は第I類がほぼ95°に集中するのに対し、第II類では110°前後になっている。細石核の素材については、I類と同様に比較的厚味のある剝片を用いているが、第I類の大部分を占める第I類Aのように剝片の主要剥離面を打面とするのではなく、第I類Bと同じように側面として利用しているのである。なお、第II類の打面の作出は剝片の主要剥離面による側面の形成後、1回ないし数回の大きな剥離によって行われている。側面調整剥離は第I類と大きな差異は認められない。石材はI類と同様に流紋岩が使用

されている。(591.702)

第Ⅲ類 良質の板状のチャートを素材に用いた細石核が1点出土している。打面観および側面観はほぼ長方形をなし、正面は1側面にかたよった「V」字状を呈する。ただこの全体的な形態は素材となった板状の礫に大きく左右されている為、本来的なあり方を示すものかどうか疑問である。すなわち、この細石核の1側面の大部分と背面の全体、それにもう1側面の一部に節理面・表皮を残しており、細石核の調整剥離がほとんど行われてないのである。打面は複数の剥離面から成っているが打面調整剥離は施されてない。打面と細石刃剥離作業面との角度は剥離作業が充分に行われていないため90°より大きい。細石核の第Ⅲ類として区分するのに適当な資料と言いが、石材がチャートであることと、板状の礫を使用していることで第Ⅰ・Ⅱ類と大きく異なることを重視してあえて、第Ⅲ類とした。(592)

次に、上下田遺跡出土の各類の細石核について大野川流域で細石核を出土している遺跡との対比を行ってみたい。

まず上下田遺跡での主体をなす第Ⅰ類の細石核が出土している遺跡として、大野川流域では大野郡大野町宮地前遺跡、小牧遺跡、松木遺跡、片島遺跡、安面遺跡、牧上遺跡などをあげることができる。この諸遺跡のうち発掘調査が行われているのは宮地前・小牧・松木の3遺跡のみであり、ほかは表採資料によって確認されている。

宮地前遺跡ではローム層上部から細石核2点とスクレイパー4点、それに40点あまりの剥片が出土している。細石核の2点はいずれも第Ⅰ類でその特徴をよく有しており、石材もやはり流紋岩が使用されている。スクレイパーは大形でやや厚味のある流紋岩の剥片を素材にして、その1側面に沿ってかなり急角度で丹念な2次加工が施された見事なものが含まれている。これらの発掘資料のほか表採資料にもやはり第Ⅰ類の細石核が存在し、それらの中に第Ⅰ類Bも見られる。それにやはり同様なスクレイパーも採集されている。現在知られる宮地前遺跡の細石核はいずれも第Ⅰ類のみで第Ⅱ類は発見されていない。結局、宮地前遺跡は第Ⅰ類の細石核がローム層にしかもそれはソフトローム層と考えられる土層に包含されており、土器を伴わない細石器文化の時期とされるであろう。

松木遺跡は宮地前遺跡と同じ大野原台地に所在しており、ナイフ形石器・三稜尖頭器・石刃石核と共に第Ⅰ類の細石核が出土している。第Ⅰ類の細石核の1点は弥生時代の住居跡からの出土で、外は採集資料であるため、これらの石器が全て同一時期の所産であるかどうかは不明である。

一方、小牧遺跡は黄褐色をしたソフトローム層中から10点近くの細石核、細石刃、定型化された見事なスクレイパーがまとまった数、出土している。これら流紋岩製の石器類のほかに敲石・磨石・台石なども出土しており、東九州での最も良好な細石器文化の遺跡ということができよう。細石核はいずれも第Ⅰ類でしかも第Ⅰ類Aで占められており、Ⅰ類BやⅡ類のものは認められない。小牧遺跡においても土器は1点も出土していない。上下田遺跡と比較した時、いくつかの類似点が指適できる反面、異なった面もそれ以上に抽出される。まず出土層位では、上下田遺跡の主要な包含層がローム層への漸移層からソフトローム層の上部にかけてであるのに対し、小牧遺跡ではソフトローム層中にそれが求められるのである。細石核については先に述べたように第Ⅰ類、それもⅠ類Aに限られていること。石材では流紋岩あるいはホルンフェルスに限定されているのに対し、上下田遺跡では細石核に硅質岩、細石刃に黒曜石がみられるなど、数は少ないが流

紋岩質以外の石材が使用されている。それから石器の組成の上で、上下田遺跡では1点であるが槍先形尖頭器が加わっている。以上の様な相異点は両遺跡が距離的に近接しているだけに時間的な差を考えさせるのである。

片島遺跡は先に挙げた宮地前遺跡とは1kmほどしか離れていない大野原台地に所在しており、かなり広い範囲から旧石器時代の石器類が多数採集されている。正式な調査がなされていないためその出土層位や石器組成、それに時期については不明であるが、細石核・ナイフ形石器・尖頭器・スクレイパーなどが発見されている。細石核はやはり第I類として分類されるものであり、第II類の細石核や流紋岩製以外のものは知られていない。

安面遺跡は小牧遺跡と500m足らずと近接している台地上に立地しており、多数の石器類が採集されている。その中に流紋岩製の第I類の細石核が数点存在している。

牧上遺跡は安面遺跡よりもさらに小牧遺跡に隣接しており、採集資料の中に1点であるが流紋岩製の第I類の細石核がみられるほか、厚味のある縦長剥片の3辺に急角度の刃部を有するスクレイパー、一端を尖らしたスクレイパー、それにナイフ形石器などが存在する。

以上の6遺跡において第I類の細石核が発見されており、上下田遺跡を加えて7箇所となる。これらの諸遺跡はいずれも大野川の中流域に所在し、しかも流紋岩ないしホルンフェルスを石材としている点に大きな共通点が見い出せる。さらに、流紋岩の比較的大形の剥片を素材にした急角度の鋭利な刃部を有するスクレイパーが主要な石器組成となっていることをつけ加えることができよう。

次に大野川流域で第II類とした細石核およびそれに近似すると考えられる細石核を出土している遺跡をあげてみよう。

政所馬渡遺跡は大野川上流域の熊本県との県境をなす大分県直入郡荻町に所在しており、昭和51年に調査が実施されている。この政所馬渡遺跡においては、メノウ製と漆黒色をした良質の黒曜石製の細石核とブランクが出土している。この細石核はII類とするよりむしろ典型的な舟底形細石核とすべきであろう。細石核の両側面の調整が施された後に打面が作られていることや、打面が細石刃剥離作業面から背面に向かって大きく傾斜していることからII類の範疇に入ろう。これらの細石核には小破片であるが無文土器を伴っている。大野川流域で土器が供伴する細石器文化の唯一の例であり注目される。

雄城台遺跡は先の政所馬渡遺跡とは逆に大野川下流域である大分市に所在する遺跡で、弥生時代の集落跡の調査中に細石刃・細石核が若干発見されている。第II類の細石核よりさらに舟底形に近いが、細石核の打面に作出に先立って側面の調査が施されることや打面の背面への傾斜は第II類に共通している。

田良原遺跡は大野川の本流からややはずれた大野郡野津町に所在し、細石核、ナイフ形石器、剥片などが表面採集されている。表採資料である1点の細石核は質の悪い黒曜石製であるが、形態的には上下田遺跡の第II類細石核の特徴と一致するものである。この細石核と共伴する石器類については全く不明であるが、表採資料の石材としてチャートの使用が顕著である。

奥畑遺跡は田良原遺跡と同様大野川南側の野津町に所在している遺跡で、細石核2点が採集されている。2点の細石核の形態上の特徴は第II類に符号するものであり、特にその1点は石材も流紋岩が使用されている。もう1点は板状の良質なチャート製である点が異なっており、石材だけを問題にすれば上下田遺跡の第III類の細石核に共通することになる。

百枝小学校遺跡は上下田遺跡に最も近接しており、厚いローム層中に複数の文化層を有する大

野川流域での代表的な遺跡である。この遺跡の上位の文化層中から細石核の出土が報じられており、その形態は第II類に近似するものである。

以上が上下田遺跡出土の第II類細石核ないしそれに類似する細石核が発見されている遺跡である。これら諸遺跡の状況は必ずしも良好と言え難く、出土層位や石器組成については今一步明確さに欠けている。ただ全体的な傾向として、それらの遺跡の所在が第I類を出土している遺跡のように大野川の中流域に集中してなく、大野川の上・中・下流域やまたはその周辺というように、大野川流域のより広い範囲にまたがっている。また、第I類の細石核の石材が流紋岩に限定されていたのに対し、第II類では流紋岩のほかに黒曜石・チャートなどが使用されており、石材の面でバリエーションが認められる。

上記のように上下田遺跡で出土している細石核の第I類と第II類では分布のあり方と石材の使用の上でそれぞれ異なった様相がうかがえるのである。ではこれらの違いは時間的な面ではどうであろうか。

大野川流域で細石核・細石刃を出土している遺跡は10数箇所を数えることができるものの、第I類と第II類との時間的な関係を層位的に示す遺跡は知られていない。そこで両者の編年を考えるには、細石核の形態と他の遺物との共伴関係にたよらざるを得ない。これまでの九州における細石核の基本的な変遷として、半円錐形をした「野岳型細石核」から舟底形・半舟底形の「福井型細石核」への推移が想定されている。上下田遺跡の主体を占める第I類は野岳型でも福井型でもなく「船野型」とされるものであるため、この変遷では理解できない。一方、第II類は福井型そのものとは言えないであろうがそれに極めて近いものとされるであろう。第II類の細石核製作・細石刃剥離の技術とその細石核の形態、政所馬渡遺跡での無文土器の共伴、それに石材での黒曜石やチャートの使用など、いずれも細石器文化の中での新しい時期を示唆するものである。またI類のみの単純な遺跡が実際に存在すること。これらのことから基本的には第I類は第II類に先行すると考えられ、両者に時期的推移が考えられるのである。

もしそうであれば、上下田遺跡は2つの時間を異にする文化層が複合している可能性が考えられるであろうし、もう一方では第I類で代表される時期の細石器文化から第II類の時期への過渡的な現象を示すものとして把握されよう。この点については上下田遺跡の第2次調査を待つてさらに追求することにして、現時点では後者の立場をとっておきたい。

最後に、上下田遺跡の主体をなす時期の年代についての予察を行って結びとする。

細石刃・細石核・搔器・削器などで構成される出土遺物からすれば、これまで何度か述べてきたように旧石器時代終末の細石器文化に位置づけられることになる。細石器文化の絶対年代については、長崎県福井洞穴での放射性炭素の年代測定(C¹⁴)によると今から約14,000年～12,000年前と考えられている。上下田遺跡についての絶対年代の測定は行われていないが、その時期はおおよそ13,000年前と考えられよう。

参考文献

- 麻生優（1965）「細石器文化」日本の考古学Ⅰ
鎌木義昌・芹沢長介（1965）「長崎県福井岩陰」考古学集刊3-1
鈴木忠司（1971）「野岳遺跡の細石核と西南日本における細石刃文化」古代文化 23-8
渡辺誠編（1973）「大分県大野町宮地前遺跡発掘調査概報」平安博物館
橘昌信（1973）「九州における細石器文化—細石核の分類と編年試論—」考古学論叢1
（1975）「宮崎県船野遺跡における細石器文化」考古学論叢3
清水宗昭（1975）「九州東北部における後期旧石器時代の様相」大分県地方史 74
矢島国雄・鈴木次郎（1976）「相模野台地における先土器時代研究の現状」神奈川考古1
清水宗昭（1978）「政所馬渡遺跡」日本考古学年報 29
橘昌信（1979）「九州地方の細石器文化」駿台史学 47
（1979）「東九州における細石核—船野型細石核—」考古学ジャーナル 167
大野町教育委員会（1980）「大野原の遺跡」大分県大野郡大野町所在遺跡群発掘調査報告書

あとがき

上下田遺跡の発掘調査は別府大学附属博物館の調査研究活動の1つである「大野川流域における先史時代の調査研究」のテーマに沿って実施された最初の発掘調査である。

発掘の実施にあたっては遺跡の土地管理者である大分県企業局局長加賀孝一氏ならびに大野川発電所所長首藤岳功氏にお世話になった。

発掘調査の参加者は別府大学史学科考古学専攻学生である小野信彦・栗焼憲児・森脇幸生・綿貫俊一・佐伯治の諸君。またこの調査の資料整理は主として、栗焼・小林恭子・桜井直美の諸君によって進められ、特に栗焼君には石器の実測・トレースをわずらわせた。

調査および報告書の出版では附属博物館館長賀川光夫先生、博物館運営委員の諸先生方のご協力を得た。

以上の方々に心よりお礼を申し上げたい。

昭和55年12月

別府大学文学部助教授 橘 昌 信

大分県上下田遺跡発掘調査報告書

昭和56年2月5日 印刷

昭和56年2月15日 発行

著者 橘 昌 信

編集者 橘 昌 信

発行所 別府大学附属博物館
別府市北石垣82

印刷所 佐伯印刷株式会社
大分市古国府1155の1

